

## 平成30年村上市議会第4回定例会会議録(第4号)

### ○議事日程 第4号

平成30年12月10日(月曜日) 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員(23名)

1番	小杉武仁君	2番	河村幸雄君
3番	本間善和君	4番	鈴木好彦君
5番	稲葉久美子君	6番	渡辺昌君
7番	尾形修平君	9番	鈴木いせ子君
10番	本間清人君	11番	川村敏晴君
12番	小杉和也君	14番	竹内喜代嗣君
15番	平山耕君	16番	川崎健二君
17番	木村貞雄君	18番	小田信人君
19番	長谷川孝君	20番	小林重平君
22番	大滝国吉君	23番	大滝久志君
24番	山田勉君	25番	板垣一徳君
26番	三田敏秋君		

---

### ○欠席議員(2名)

8番	板垣千代子君	21番	佐藤重陽君
----	--------	-----	-------

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	佐藤憲昭君
財政課長	田邊覚君

政策推進課長	東海林	豊君
自治振興課長	大滝	寿君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	尾方貞	一君
環境課長	中村豊	昭君
保健医療課長 課長補佐	中村和	子君
介護高齢課長	小田正	浩君
福祉課長	山田和	浩君
農林水産課長	大滝敏	文君
地域経済課長 振興課長	川崎光	一君
観光課長	竹内和	広君
建設課長	伊与部善	久君
都市計画課長	山田知	行君
下水道課長	早川明	男君
水道局長	川村甚	一君
会計管理者	松田	明君
農業委員会 事務局長	鈴木美	宝君
選管・監査 事務局長	佐藤直	人君
消防長	長研	一君
学校教育課長	木村正	夫君
生涯学習課長	板垣敏	幸君
荒川支所長	小川剛	君
神林支所長	石田秀	一君
朝日支所長	岩沢深	雪君
山北支所長	斎藤一	浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林政	一
事務局次長	大西恵	子
係長	鈴木木	涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は22名です。欠席の届け出のある者3名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3番、本間善和君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承願います。

---

#### 日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、7日に続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しておりますので、ご了承を願います。

最初に10番、本間清人君の一般質問を許します。

10番、本間清人君。（拍手）

〔10番 本間清人君登壇〕

○10番（本間清人君） 皆様、改めましておはようございます。本日トップバッターで質問させていただきます新政村上市の本間清人でございます。議長のお許しをいただきましたので、早速質問事項に移りたいと思いますが、私のこのたびの質問事項は1項目でございます。市政運営についてであります。

、高橋市長におかれましては、平成27年6月の市長選挙におきまして、志半ばで病床にあった前市長の後継として、合併した村上市の第2代の市長として見事当選をされました。あれから3年と半年が過ぎようとしておりますが、来年6月には市長選挙が予定されております。私も旧村上市の平成18年の市長選挙に伴う市議会議員補欠選挙に当選させていただいてから、平成19年の統一地方選挙、平成20年の合併に伴う市議会議員選挙、そして合併後の平成24年、平成28年の通常選挙と5度の選挙に当選させていただき、今日まで12年8カ月、村上市議会議員として務めてまいりました。この間高橋市長を含め、3人の市長と市政について議論してまいりましたが、そしてこの議会での一般質問が、私自身51回目の一般質問となります。前任のお二方の市長にも在任中に市政運営について質問を行ってききましたので、このたびは高橋市長に対し、今までの市政運営とこれからの市政運営に対してお伺いいたします。

、市長は病児医療や子育て支援などの面では、PTA活動におきましても県内に名の知れたお方でしたので、ご尽力されてきておりますが、現状の村上市においてどのようなまちづくりをして

いこうとしているのか、大切な事業を進めるに当たっての財政面についてはどのように考えているのでしょうか。最近では、笹川流れ夕日会館訴訟問題、旧香藝の郷の購入問題、また月刊誌に報道されておりました指名停止業者に対しての随意契約などの問題もあったようですし、岩船沖洋上風力発電事業の今後の見通しや、建設中の（仮称）村上市スケートパーク建設（建築本体）工事の工事請負変更契約の問題や今後の運営について、これからの村上総合病院の移転、新築に伴う都市計画や駅前開発、荒川総合体育館及びさんぽく会館の修繕工事、大きな事業では、朝日みどりの里の拡張工事などの事業を進めるに当たって、財政面や計画では予定どおりに進めていけるのかお伺いいたします。

番目、少子高齢化、人口減少に対してはどのように考えているのか、学校の統合が進む中、市では学区替えの計画などはないのかをお伺いいたします。

市長答弁の後、再質問させていただきますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、本間清人議員の1項目のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

最初に、市政運営についての1点目、今までの市政運営とこれからの市政運営はとのお尋ねについてでございますが、先日の平山議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、私は市長就任以来、人口減少問題を最重要課題として掲げ、病児保育施設、あらかわ病児保育センターを開設したほか、子ども医療費助成や多子世帯の保育料の負担軽減など、子育て世帯を応援するとともに、医学生就学資金貸与制度や奨学金返還支援制度の創設など、未来の人材育成のための施策を積極的に展開をしております。あわせて産業支援プログラム補助事業やふるさと応援寄附金のお礼品の創設のほか、本市のすぐれた食材や観光資源の各種プロモーションの展開による市内産業への支援など、多方面からの取り組みを進めてまいりましたが、今後の本市の発展に確実に結びつくものと確信をいたしているところであります。人口減少や少子高齢化が進んでいる厳しい状況ではありますが、「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」の実現に向け、引き続き多方面からの取り組みを進めていくことが重要であると考えているところであります。

次に2点目、事業を進めるに当たって、財政面はどのように考えているのかとのお尋ねについてでございますが、合併からこれまで行財政基盤の強化を図りながら各種施策に取り組んできましたが、人件費・扶助費・物件費・維持補修費・補助金などの経常的経費がふえているのも現状であります。各年度の主要事業につきましては、国県補助金や過疎対策事業債に代表される地方交付税算入率の高い起債等を活用し、財政への影響を緩和するよう努めてまいりました。一方、これからさらに進むことが想定される人口減少・少子高齢化や国の財政健全化政策などに伴い、今以上の歳入増加は見込めないことから、財政運営は厳しい状況が続く見込みと考えているところであります。

このような状況にあって、昨年度の豪雪や豪雨のような自然災害などへ備えながら、限られた財源の中で持続可能で魅力あるまちづくりを進めていく必要があると考えているところであります。

これらのことから、将来負担の軽減を図る行財政改革への取り組みを一層強めていくため、7月から庁内に行財政改革プロジェクトチームを設置し、健全な行財政運営の確保や事務事業の見直しを進め、将来にわたる持続的な財政基盤の構築に向けて取り組みを進めているところであります。事業推進に当たっては、国県補助金など特定財源をできるだけ活用することは変わりありませんが、市税等の自主財源を確保するとともに、PFI・PPPのほか、民間との連携手法の活用による市の負担軽減が可能な事業実現の方法を検討し、資金確保とコスト縮減を進め、事業の必要性や優先度を改めて厳密に見きわめることにより、財政面での対応を図ってまいります。

次に3点目、少子高齢化、人口減少に対しては、対策をどのように考えているのかとのお尋ねについてでございますが、1点目のご質問でもお答えをいたしましたとおり、これまで人口減少問題を最重要課題として掲げ、他方面からの取り組みを進めてまいりました。人口減少・少子高齢化という厳しい社会情勢の中、すぐに解決できる課題ではありませんが、他方面からの取り組みを粘り強く継続していくことが大切であると考えております。

なお、学校統合が進む中、学区替えの計画などはないかにつきましては、教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上です。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。

それでは、本間清人議員の市政運営についての3点目、学校統合が進む中、学区替えの計画などはないかとお尋ねについてでございますが、現在平成28年策定の村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針に沿って、市内小・中学校の学校統合に取り組んでおります。その計画方針では、1学年1学級20人以上の規模を標準とするとしていますが、現在の学校統合が終了した時点でも、1学年1学級20人未満の小学校は存在いたします。また、今後小学校の入学者数が2年続けて1桁台になると複式学級が発生する可能性や、それらの影響が将来中学校に及ぶことも予想され、統合後の学校の状況を見きわめて、地域の声も反映した検討を行う必要があると考えております。

なお、学区替えにつきましては、通学距離により考えてはどうかとの意見もありますが、関係する学校の児童・生徒数が変わることによる学校規模への影響など問題もあることから、現時点では考えておりません。

私のほうは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、きょうは私の項目1項目、市政運営でございますので、いろんな多方面から大きな枠

の中で市長にお伺いをしたいと思います。

まずは1点目でありますけれども、市長は3年半前ぐらいの四つどもえの4人が立候補された市長選挙におきまして、残念ながら前もおっしゃいましたけれども、私は敵陣営の選対の本部長として、責任者として市長と一緒にその選挙を戦った者として、当時市長は、前大滝市長が途中志半ばであるような病床に倒れられて続行不可能ということで、その市長の継承、後継者なのだという点で見事当選をされたわけではありますが、前市長の大滝市長のやってきた政策面、またそういった市長としてのリーダーシップ面の中で、ではどの部分を今市長が継承しているのか、その部分についてちょっと教えていただきたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 前の大滝市長のときに進めてきた行政運営が一つあるわけではありますが、その前段として平成20年の合併がありました。合併を取りまとめてきた5つの自治体の長のお一人だということで、私も行政の立場でその合併事務に携わった者でありますので、従来から申し上げてまいりましたとおり、行政運営というのはやはり継続なのだろうというふうに思っております。そんな中で5市町村が一体として、まずは行政を進めると、それぞれの都市のいいところを持ち寄って、さらに強い自治体をつくろうというところに取り組んだというふうに思っておりますので、まだまだそこが完成したという状況にはないというふうに私も率直に判断をしておりますので、そのところを中心に、それと社会情勢の大きな課題、これを合わせて施策として運営していくということを経営をさせていただいているというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） では、そういった面で、前市長の政策面、そういった財政面は継続なのだといふ今お話がございましたので、例えば前市長に対して、その政策面、もしくは財政面について、当然ご相談等されたり、またこういった面は当時はどうだったのですかねとか、そういったことでお伺いしたりして、当然ご相談はされているのですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接お会いをして、そういうところでご指導をいただいたということはございません。これまでも継続をしてやってきているところ、それと新たに発生をいたしました社会的な要請、そういうものについてしっかりと都度判断をさせていただきながら、財政運営を行っているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） では、何度かあれですか、選挙終わってから3年数カ月間に大滝市長とお会いして、そういったお話は一度もしたことないというご理解でいいですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私が当選後、複数回お会いをさせていただいているというふうに記憶をして

おります。その中でいろいろなお話をさせていただいたということで、逐一その内容についてまでは今全て完全に記憶はしておりませんが、いろいろなそういう政策面についてのお話をさせていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） なぜこんなことを言うかという、先日たまたま大滝前市長とちょっとお会いした際に、選挙終わってから1度も来たことないし、何の相談もしたことないのだよなんていう話をしていたものですから、ちょっとその辺をお伺いして確認をしました。そんなことないでしょう、だってあなたの後継として当選したのに、その後1度も来ないし、挨拶もないというのはおかしい話ですよと、そんな中からちょっとお話をしたので確認だけさせてもらいました。市長が何度かお会いしに行ったと言うなら、それはそれでいいのだと思います。

今回の一般質問の皆様の質疑の中で、財政面についてはやはりご心配をされている議員さん多いのかなということで、財政面のことの質疑が物すごく多いなという気はいたします。財政課長、ちょっと体のぐあいが悪かったのでしょうか、初日ちょっとお休みされていて、そのときの補佐の答弁は物すごいすてきな答弁で、しっかりとした答弁されていました。

財政課長にもちょっと私、財政面でいろいろ資料いただいた中で、ちょっと1点だけ教えていただきたいのがございます。現在の地方債の残高は、村上市全体でどのくらいの残高お持ちですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） ただいま現在で341から342億円になろうとしている、今回の補正もありますけれども、そうなりますとそれぐらいになるのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 過去の資料からいいまして、今341億円から342億円の地方債残高、これは合併当初から比べるとどのような推移になっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 私ただいま申し上げましたけれども、現在ですと290億円ぐらいでございます、大変失礼いたしました。

それで、合併当時に比べますと、毎年減ってきてはおります。数十億円単位ではありませんけれども、徐々に減ってきております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） その減っているのは、たしか前市長がとりあえず返済分を多くしていくというような施策の中で、進めていく地方債の残高をなるべく軽くしていきたいのだから、返済額を多く払っていくのだというような一度ご説明あったかと思いますが、それはたしか間違いなかったですね。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

- 財政課長（田邊 覚君） そのとおりでございます。
- 議長（三田敏秋君） 本間清人君。
- 10番（本間清人君） 平成28年度から、いわゆる一般算定、このことについて言っている議員さんも多いわけですが、約2億円ずつ目減りしていく。そうすると、10年たつと20億円全く減っていくという、そういう感覚でいいのだと思うのです。それで、いわゆる合併の算定が普通算定に戻った際には、今財政プロジェクトチームを立てて、そういったことから恐らく財政を立て直そうとやっているのしょうけれども、財政課、もしくは総務課、そういった庁内の感覚としては、算定替えが普通算定に完全に戻ったときに、どの程度の一般会計予算を組むのが正しいのかという部分ではどのように考えていらっしゃるのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 財政課長。
- 財政課長（田邊 覚君） ことし当初342億円だったのですけれども、これからはやっぱり300億円を一つの目安として進めていきたいというふうに考えております。
- 議長（三田敏秋君） 本間清人君。
- 10番（本間清人君） 市長、渡辺議員さんの答弁とかいろんな中で、先ほども私の答弁の中に、経常的経費の増加が問題があるのだと、指定管理者に対する増であったり、建物に関する維持費や何か、補修改善、そういったものが大分ウエートを占めているようだという話をしておりました。そのウエートを占めているのだったら、ではそれをどうするかという対策が一番大事なわけでありませんが、今現状ではどのように考えていますか。
- 議長（三田敏秋君） 市長。
- 市長（高橋邦芳君） それぞれの施設ハードでいえば、そのメンテナンスにかかる経費について、その縮減が図れるか図れないか、また必要なそういうふうな手当ををしっかりしているのかしていないのかということ、それと長寿命化ということを考えてときに、早目に手を入れていくというようなことが必要だなというふうに思っておりますので、公共施設の整備計画というものがあるわけですから、それは油断なくそういうものをしっかりと日常的に進めていくということが、臨時的にというのは、突然のそういうふうな修繕要請に応えられるような仕組みをあらかじめつくっておくということも大切だなと。それは全ての、先ほど申し上げました経常経費に言えることだろうというふうに思っております。
- 議長（三田敏秋君） 本間清人君。
- 10番（本間清人君） このような答弁をされましたね、渡辺議員の一般質問に対しまして、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費など、経常的経費の増加は地方交付税の縮減などによる歳入の減少、また豪雪や豪雨などのような自然災害への対応により財政状況が厳しくなっていると考えております。それは厳しくなっているのだからどうするのだということを考えたときに、12月6日付の新潟日報の新聞に燕市さんの例がご紹介されておりました。燕市28施設を統廃合を検討、2044年



度までに議会に素案、人口減見据え支出の抑制をしていくのだということで、園児の減などで幼稚園や保育園、5園も統合や廃園という形を進めていくのだという計画が出ておりました。また、例えば公民館制度などは統合したり、例えば廃止、ビジターサービスセンターなどの廃止や、第二福祉の家の廃止、あとは燕消防署の移転や統合、燕消防署三王淵出張所というのでしょうか、これも移転統合や、いろんなことをやっぱり考えている。

今市長のおっしゃったとおり、どの地方自治体もその分が物すごくウエートを占める割合が多いので何とかしようということで、このような統合や廃止という計画を恐らく立てているのだらうと思うのですが、残念ながら調べましたところ、これ平成29年10月1日現在なのですけれども、村上市の人口が、今現在とは違いますけれども、比較するためなのですが、平成29年10月1日現在で村上市の人口は6万2,018人、面積が1,174.24キロ平方メートル、これが村上市です、当然皆さんおわかりになると思いますが。燕市は、やっぱりこういうことができる理由というのはここにあるのだと思うのは、人口が8万855人、面積が110.96キロなので。村上の10分の1、それでいて恐らくこの燕市さんというところは、森林や山ないのではないかな、多分平野のみ。そう考えると、こんな言い方は、そこに住まわれている方を侮辱しているわけでも何でもないのですが、ただ村上市にしても、荒川、神林、旧村上、この部分に関しては何となく一つのコンパクトシティというのでできていくわけですが、やっぱり朝日、山北というと、森林の占める割合が物すごく多いので、そこでコンパクトシティを形成していくというのはなかなか難しいのだらうなということを考えるわけです。

だから、この燕市さんのような、そういうコンパクトシティの中で統廃合したり、廃校したり、例えばもうここは使わないようにするのだとかという施策ができていくから、その経費を削減していくことがどんどん、どんどんできていくまちづくりができるのだらうと。ただ、村上市の場合は、やっぱり財政は確かに厳しいのですけれども、どうしても市の施設や公共の施設は、赤字だらうが何しようが、住民サービスの一環としては残していかなければいけないのだという部分があるのだらうと思うのです。そこに地域的な面で、やっぱりこれだけ広い土地を有する村上市、新潟県で一番広いわけですから、佐渡一島より広いわけですから、その中ででは山北の施設、これは利用価値そんなに使っていないのだから統合すればいい、廃止すればいいやという、恐らく議論にならないところが残念なのだとは私は考えているのです。その辺市長の考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに我が村上市の抱えるアキレス腱と言っても過言ではないと思うのですが、そういうものを今ご指摘をいただいたなというふうに思っております。その情勢の分析につきましては、私も共有をさせていただきます。そういった意味におきまして、いろいろ私も各地区にお邪魔をさせていただいたときに、そんなお話をさせてもらいますが、なかなか住民の皆様

方、古来からそこにお住まいの方でいらっしゃると思いますので、コンパクトシティというと一点に集中をして、そこで行政効率を上げていこうという議論にはなかなかなじまないという感覚を受けております。

しかしながら、そういったものを、ハードとしてコンパクトにできればいいのですけれども、それができないならば、先日も私答弁をさせていただきましたとおり、離れている、そういう状況の中でもコンパクトな生活環境を整えることができるような仕組み、ICT等も含めて、そういうようなものを含めてやはり構築をしていくというのが一つの取り組みとして、我が村上市においては進めていかなければならない部分なのかなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ありがとうございます。本当に悩ましい問題です。原因的に経常的経費がかかっている分というのは、これは当たり前で、そこが削減されればもう少し財政的にもいいのだというのは、多分どの首長さんも考えていることだと思うのですが、燕市さんのようなこういった形で決行されていくというところがどんどんこれからふえるのだらうとは思いますが、その中で村上市が、ではどうなのだとしたら、では燕市がこうしているから、三条がこうしているから村上市も一緒だよという、やっぱりわけにはいかないのだらうというところが今村上市の抱える大きな問題なのだらうなというふうに私も考えておりますので、ただその中で、ではそれだから、今の現状でいいのかというわけにもやっぱりいかないでしょうし、その中で最善の、最良の努力をするのがやはり職員の仕事であり、また我々の仕事でもあるのかなというふうに考えておりますので、これからもそのことについては注視していきたいなと思っております。

また、先般の市長の答弁の中に、財政調整基金は自然災害等の突発的な歳出対応など、財源の不足を生じたときに充てるため、基金として今後も一定額の確保は必要であると考えているところであります。普通地方交付税の減少に伴う歳入の減額や社会保障費の増額など、厳しい財政運営が続く見込みの中にあっても、行政改革で確実に進め、額の多寡にかかわらず、可能な時期を捉え、確実に積み立てていくよう努めることとしておりますということを言っております。

ところが、前回の9月定例会におきまして、逓減による積み立ての基金を廃止をして、その理由が、議会だよりでその理由が20億円積み立て、これは平成24年からその算定替えに伴う歳入の減少によって、極端に歳出をその分減らしていくとなるといろんなところに支障が生じるので、今まで出てきた歳出の分を、歳入が減った分に影響がないようにそれを積み立てて、そこから歳入、いわゆる2億円ずつ減っている分に関して何とかそれを、2億円ずつ歳出を減らすのではなくて、今まで使っている分、やっぱり同じように使っていかなければいけないものは使っていかなければいけない。だから、そのための逓減の積み立てをして、そこから持ち出ししていくのだよという感覚であればためていったはずなのです。

そこに議会だよりに言われたのは、提案理由が20億円という目的を達成したので、このたびそれ

を廃止して、財政調整基金に繰り入れることをすると書いてあったものですから、そういう提案理由だったのだらうなというふうに、私もちょっとそこで反対をしている中で大変申しわけなかったのですが、ある方から反対しているのがおまえ1人の中で、何でそんな目的を市が達成して、20億円ためるためにその基金をやって、20億円ためたのだから、それ解約して廃止しようが、目的を達成したと書いてあるのだから、おまえ何で反対しているのだという方がいらっしゃったものですから、その辺について、実際市長、そういうことでためてきたのが、財政調整基金に繰り入れるということは、いろんな方面に何も関係なく使っていけるというため、確かに市長としては使いやすいお金になったというだけであって、でも財政面の、先ほどから言っている算定替えが普通算定になった、その減少していく分を補っていくためには、物すごく私は大事な基金だと思っているから反対をしていたのです。その辺についてもう一度、終わった議案についてまたひっくり返すのは変な話なのですが、そんなことを言われる方も私にいますから、本当にあれ20億円ためるがためにやっているわけではないだろうと、だってあのときご紹介した京丹後市なんかもう既に44億円もたまっているわけですし、幾らまでたまればあれはいいというものではないのではないのかという話だったと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私のほうから20億円、その額を目的としてそこまでたまったので、それを目的を達成されたという発言は多分していないのだというふうに思っております。今議員からご指摘のあったとおり、これは地方交付税の合併後の経過措置を踏まえて一本算定になったときに、それが確実に下がるというふうな見込み、財政計画を立てておりましたので、その際に激変を緩和するためにそこを補填していくということ。ですから、ことし平成30年度の当初でも、その部分については交付税の歳入見込みと比較をいたしまして、遞減対策基金のほうから充当をさせていただいております。平成28年からそういうふうな形になっておりますので、今後の財政計画の見通しの中で遞減対策基金としての役割、これをなし得たというふうに思っております。もう既に始まっているわけでありますので、それを財政調整基金のほうに移動をさせて、柔軟な体制をとることができるようにしようということ、この目的でありますので、あくまでも20億円が目的であったという認識は私も持っておりません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） ありがとうございます。そう言っていただくと私もその20億円が目的ではなかったのだと言ったけれども、それでありがたいわけでありますが、あともう一点、違う方面からちょっとご指摘をさせていただきたいなと思うのですけれども、財政課長にちょっとお願いをして、何本かの資料をご用意していただいた中に、定期預金や繰り替え運用できる当座預金、そのほかに基金の9基金があるわけでありまして、それが8月31日現在、合計して72億9,729万4,313円という金額、これが10月31日現在では67億3,761万6,293円という金額になっているわけであります。そこ

に義務教育施設整備基金というのが8億4,918万2,484円と、これはずっと変わりなくあるわけですが、そこにふるさと応援基金、これが2億7,465万6,997円を合計いたしますと、この2本の基金が合計して11億2,383万9,481円。そうすると、今村上市の10月31日現在の基金の総合計といたしまして78億6,145万5,774円、この金額があるわけです。そこに私がこの間心配した合併特例措置逓減対策準備基金、これが廃止になりまして、20億928万5,705円、これが取り崩されて、5億6,000万円が10月1日の時点ではもう別なほうに取り崩して、残りの14億4,960万7,685円、これが財政調整基金へ利子32万1,980円を含めながらそちらに繰り越したと、繰り入れたということなのですが、前に市長が全員協議会等でご説明いただきました、村上総合病院の建築に関する資金というのが、今現在20億円あるわけです。これはまだそのまま移行されていないわけですが、実は市長が25億円にしたのだと、それは病児医療の建築も、その工事費の中に含んでいただくために、坂町病院つくったところみたいに、村上市が単独で財源の上程をして、それをつくっていただくのではなくて、今回は新築移転するのだから、そこにもう病児医療の建設費用も含んだ中で全部建設していただくために、その分を上乗せして、20億円だったのを25億円にするのですよというご説明でしたけれども、それでよろしかったですよね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今新たに病院をつくりますので、そこに利便性を最大限考慮できるというのは、そもそもの作り込みのときから設置をするというのがいいだろうということで、そういうふうに従来から検討させてもらいました。病児保育施設、それとあわせまして救急ワークステーション、この2施設を市の施設としてそこに併設をしてもらうということでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） このたびそれを3年計画で実は村上総合病院側、厚生連側にその25億円を3年計画で払っていくと、お支払いして支援援助していくという形でよかったと思うのですが、ことしの説明の中で、5億円の分を、4億幾らでしたか、その中から過疎債が充当できるので、過疎債を充当しながらそれを支援していくのだというご説明があったと思いますが、それはそれで間違いなかったですよね。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） そうすると、そこでなのですが、私が今心配しているのは、せっかく9番目にあります新潟県厚生連村上総合病院移転新築支援基金、今20億円あるわけです。残り20億円をこれから2年にわたって、例えば10億円ずつやるのだから、それとも15億円やって、残り5億円をやるのか、それはそれでいいのですが、それをこの基金が今20億円あるのだから、一発で払ったって本当はいいわけではないですか。初めから20億円はやるという約束の中で、今回25億円

になったわけです。残りの5億円に関しては、過疎債を充当して、より有利な形でやるのだということはいいのだけれども、これはあくまで目的として、その総合病院に対する支援援助として20億円たまっていた資金なので、何年かに分けてではなくて、残りの分に関しては、この20億円を現金そのままそっくり振り込めばいいだけの本当は話なのです。もしそれが、今後2年間も、いい過疎債ができたので、また過疎債を充当します、いい過疎債できたので、またいい過疎債を充当しますということになりますと、ではこの基金の目的何だったということになるわけです。そうすれば、またそのときにそういったものを充当するので、この基金が必要となくなりました。このうちに現金10億円だけは支援して、残りの10億円に関しては過疎債充当します、ですので今10億円余ったやつを、また財政調整基金に繰り入れますなんていうことが出てこなければいいかなと私は思っているのですけれども、その辺の市長のお考えはどうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 20億円の厚生連への支援、これは確かに基金として今存在をしています。その中で、村上市は合併したことによって過疎債という有利な起債を使うことができますので、例えばその基金をそのままキャッシュで財政出動させるというよりは、過疎債で今年度の地方交付税のバックがあるわけでありますので、それを活用すると、全体としては市の持ち出しの経費少なくなるわけでありますので、私はそれを過疎債を充当する、今年度その取り組みをさせてもらいますけれども、これは非常に我々基礎自治体にとって有利なことになって、いわゆる市民の皆さんからお集めをさせていただきました基金が、さらに有効に活用できるのではないかなというふうに思っております。それがたまたま財政調整基金に、そういう形で措置ができるのであれば、むしろそっちにしておいたほうが市の財政運営にとりましては非常にこれはいいことだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） 確かにそういう考え方なのだろうとは思っています。ただし、過疎債をどんどん充当していく中で、大先輩の議員もその全員協議会の際に、過疎債、過疎債ばかり言って、過疎債だっているいろいろな制限がかかっていく、本当に過疎債使ってやらねばいけないときに使えないなんてことがないのかという意見もあったではないですか。例えば過疎債が100%実はその事業に充当されたとしても、7割が地方交付税として処理されて、3割はいわゆる地方債として起債になっていくわけですね。いわゆる村上市としての3割が借金になっていくわけ。だから、私は目的としてこの20億円をためてきた、これはあくまで前市長から20億円という枠の中で、それはいずれ向こう側にお渡ししなければいけない金額なのでということで、その別枠として基金を20億円ずっとためてきたのにもかかわらず、それを今度過疎債充当して、それは有利だから、それをほかの今度事業に回すことができるから、過疎債を充当今後もしていくほうが市民にとっていいのだというのは私はちょっと理解しがたいなと思うのです。というのは、では20億円の中で過疎債を充当して、全部それ

が認められて100%充当できます、でも過疎債ですから、3割は結局は借金として残る。単純計算すれば20億円全部もしそれ利用したとなれば、6億円は借金残るわけです。では、その借金残っていたときに、誰が返済していくのといった場合、それはやっぱり10年後、20年後にかかわる我々の子どもや次世代の負担増がふえるということに私は懸念しているわけ。それを今の市長の世代は、ここにいる皆さん、幹部の方々、もしくは議員さんが責任を持って、今市長が借金したやつは俺らで返せるのだということであればいいですよ。でも、それは将来の方々に負担になるようなことをするというのは、俺はやっぱり政治家としての施策としてはよくないと思いますよ。だからどうなのだとおっしゃっているのです。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 後年度負担をそのままストレートに残すということになれば、今議員からご指摘の議論になるのだろうというふうに思っておりますけれども、今我々が、私が財政当局も含めて指示をして、スキームを今つくらせていただいているのですが、過疎債を充当できたときに、20億円丸々過疎債を入れて、借金はそのままにしておいて、それは後年度負担だということを想定はしていません。今20億円というキャッシュがあるわけでありますので、そのうち後年度負担にかかる部分については担保をしながら、それ以外の部分については過疎債を充当するわけでありますから、それは全く今度は真水で活用できるわけであります。ですから、後年度の負担部分については担保をする、要するに今議員の算式で言いますと、20億円のうち6億円後年度負担があるのであれば、6億円はそういうふうな償還に充てる財源として確保した中で、14億円はそういう形で有効に運用できる制度にのっけようというふうな考え方で指示をしているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） わかりました。その辺について、またこれからも注視しながらチェック機能だけは果たしていきたいなと思います。時間的にまたそればかりですとまたちょっとあれなので、次に進みますけれども、今回いろんな方面から（仮称）村上市スケートパーク建設事業に関しては失敗なのではないか、いずれ市の財政負担とか重荷になるのではないかと、またそこに職員〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕配置したとしても、仕事職員に、そういうスケートパークの運営みたいな、ほかの目的が例えば体育、総合体育館であったり、ほかの競技や高校生の大会にも使えるのだというような体育館施設であれば違うけれども、スケートやそういったものに特化している建物はどうなのだという意見が多く聞こえる中で、今回そのスケートパーク建設事業には起債として過疎対策事業債を今回もここには充当されているわけでありますが、そこに14億2,080万円を起債をされて、一般財源からは2,567万円、県の支出金が5,050万円、その助成金として1,600万円、合計6,650万円が県や補助金で賄われている。言っては悪いですが、15億1,200万円総工費の中で、6,000万円ほどしか補助金がないこの事業をやっていくわけであります。それは、市長は前にも言った、補助金が来まいが、誰が協力してくれるのか、これは私ども責任持って建てていくのだという

ことを強くおっしゃっていましたので、それはそれでよかったわけですが、今一生懸命生涯学習課長、この間質疑しました、企業側の寄附金です。それは内閣府のほうから指定を受けて、今回のやつはそのスケートパークに特化した基金なのだというご説明ありました。当然企業ですから、法人税優遇とかいろんな措置ができるわけなので、では同じ管内で、村上税務署管内の企業が、そういった形でこれはスケートパークの基金に充てていただく納税は当然私はできないと思います。それ確認したらできないという形の返答だったと思うのですけれども、それを県外や村上税務署以外の方に、何か課長が回ってそのお願いをしに行っているというふうなうわさをちょっと聞いたのですが、それは本当ですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 企業版ふるさと納税の関係につきましては、ふるさと会、郷友会等とそういう地元出身者の関東会とか、さまざまな会がございますので、そのような総会とか会合がある際にお邪魔させていただいて、この企業版ふるさと納税のご紹介、そしてお願い等させていただいておりますが、地元の企業さん等々に回っているということはございません。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） それで、今実際その企業版のやつでスケートパークに対する企業からの応援資金です、それは何件、どのくらい来ているのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 平成29年度からの取り組みでございますので、平成29年度、平成30年度の現在まで、合計で14件の1,000万円のご寄附をいただいております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） これからもその基金はふえていくのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） こちらの制度につきましては、3カ年の事業認定を受けてございまして、平成29、平成30、平成31年と来年度までこの事業で取り組んでいきますので、来年度もこの企業版ふるさと納税のほうで企業からのご寄附等々お願いしてまいる予定です。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） わかりました。

では、もう一つ別な面からご質問させていただきます。総務課長、先般資料ありがとうございます。前市長のやってきた10減3増という、いわゆる職員数の問題であります。私も職員数を減らせばいいというわけではないなというふうにずっと思っていて、平成20年の合併当時、行政職が832人、消防署が151人、臨時が356人で、その年度のいわゆる給与分、手当分、社会保険料、そういったもの全部含めた経費が7億2,248万2,000円だったのです。その経費が今現在は、平成29年度ですけれども、行政職が645名、消防職員が139名、臨時が537名、一番多いときの正規職員の数、一

番少ないときの数からいきますと、平成27年度には行政職634人だったのです、臨時が一番少なかったときは、当然平成20年の合併のとき356で、先ほどご紹介したとおりなのですけれども、〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕それが一番多かったときは、平成26年に578名もいたわけです。だから、その辺の人件費の推移、人件費の占めるウエートからいくと、今現在65億4,000万円ほどの平成29年度は経費がかかっている。それは仕方ないのですけれども、それって自主財源である村上市にほとんど匹敵している金額ですよ。いわゆる村上市の軽自動車税だったり、住民税だったり、その部分も合計とほとんど一緒になってきている、その辺の割合がどうなのかは別として、どんなふうに思われますか。というのは、その平成20年の臨時356人が一番少ないときに、その臨時が4億7,185万2,000円というのが臨時職に対するなのです。それから平成28年、これ566なのですけれども、このときの経費的な臨時職員に対する賃金が9億729万1,000円なのです。そこが何かいかにも行政職の正職員は少なくなっているのですけれども、その分臨時の部分、でも臨時さんかわいそうなのが、9時から4時までいながらにして、同じ仕事をしているのだけれども、やっぱり正職員と臨時って格差と言えば失礼ですけれども、あるわけではないですか、期末手当もない。そういった中で、ましてや1年契約で1年ずつ更新していくという、そういったのが果たして、では今後の推移からいっても、まだまだそういったことを続けていかれるのか、いかなければいけないのかもしれないですけれども、その辺ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） 議員ご承知のとおり、平成32年の4月から会計年度任用制度が始まります。今おっしゃいました平成29年度の臨時職員が537人おるわけですが、この臨時職員を全て同じ雇用をするということには多分いかないだろうというふうに考えておりますので、職員の採用を控えるとか、再任用制度の見直しとかということをあわせて見直していきたいと。ただ、やはり経済を回していくには、単なる職員の数を減らすということにはいかないと思いますので、その辺も検討しながらいきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） あとこれ何度か私も指摘しているのですけれども、これも12月7日付で、市長もご存じのように、本県沖に洋上風力誘致という、その発電業事業者に働きかけという県知事の発言も出ていまして、新潟沖でいろいろ、あの知事はやっぱり海洋に関してプロフェッショナルでいらっしやいましたので、港湾関係、その辺のことは物すごく通な方なのです。そういうこともわかるのだろうけれども、村上の岩船沖洋上風力のあの条例は、何度も指摘していますように、業者を中心とした条例文になっているわけなので、その業者が抜けた今は、あの条例は生きませんので、まず今県と協力してこの洋上風力に村上市が手挙げるも何もいいのですけれども、その前には村上市の条例そのもの自体をまずはそっちを廃止にして、新しい条例に私はつくり変えないと、それでやっていくということは絶対できないはずなのです。その辺を早目にしていきたい



なと思うのですが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ことし2月の推進委員会の中で、私もその件については推進委員会の委員のメンバーの皆様方にお話をさせていただいて、その条例を改正するのか、また新たな仕組みとして作り上げていくのか、それについては早急に検討してお諮りをさせていただきたいということで、ことしの2月の時点でそういうふう担当課のほうには指示をしております。その中でいろいろと国、県の情勢が変化中、またこの条例をどういうふうな形で収束をさせていくのかということの議論、これを今やっているところでございますので、早晚議会の皆様方にもその形をお示しをさせていただきたいというふうに思っております。私もそれを持って、今までと同様なことができるということは思っておりませんので。

○議長（三田敏秋君） 本間清人君。

○10番（本間清人君） きのう市民集会がありまして、香藝の郷についていろいろ問題を語っていた、その方にも出席しました。その中で、訴訟を起こしている原告団は、議会側で百条委員会などに設置をして、議会もちゃんとそういうことについて追求をしていただければ、訴状を取り下げてもいいのだぐらいの話もしていたので、そういったことも議会でも今後は考えなければいけないなと思っておりますし、最後なのですけれども、観光課長、夕日会館、市に運営なってから3カ月過ぎましたけれども、どんな感じですか、今。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 夜の宴会とか〔質問時間終了のブザーあり〕減っているのがございます。収入は指定管理者のときよりは若干落ちております。

○10番（本間清人君） 終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間清人君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

---

午前11時00分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、4番、鈴木好彦君の一般質問を許します。

4番、鈴木好彦君。（拍手）

〔4番 鈴木好彦君登壇〕

○4番（鈴木好彦君） 清流会の鈴木好彦でございます。質問に先立ちまして、一言申し上げておきますけれども、本議会の補正予算の中に小・中学校に対する事業費が追加されております。これは、

児童・生徒の学びの環境を改善しようと、さきの9月議会で同僚議員とともに訴え、現状を語る訴えた結果、本議会で早速形にさせていただいたものと、市当局並びに教育委員会当局に感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

それでは、通告書に従いまして質問に入らせていただきます。1、道路橋等の定期点検について、新聞報道によると、道路橋等定期点検が義務づけられてから5年目を迎えるそうですが、点検が1巡することから、本市における点検状況について、市民の安全確保がどのように進められているのか、次の点について伺います。

- 、点検対象施設数を伺います。
- 、判定区分ごとの診断結果を伺います。
- 、対策済み数と未対応数を伺います。
- 、これまでの点検及び対策に要した費用、未対応に要する概算費用と対応計画について伺います。
- 、2巡目の見通しと概算費用について伺います。
- 、国と県が対応する市内の施設数と点検結果を伺います。

2、財政状況について、本年9月議会において同僚議員が質問していましたが、単年度収支においては直近2カ年、実質単年度収支においては直近3カ年が赤字となっています。この状況に不安と危惧の念を抱くものですが、次の点について伺います。

、平成28年度から平成29年度の経常収支比率の大きな変化は何によるもので、本年の見通しはどのくらいを見ているのか。また、来年度の目標はどの辺を目指すのか。

、収支不均衡の対策の一つに基金の活用があると思いますが、財政調整基金と減債基金以外の特定目的基金の活用を伺います。

、市債残高は減少傾向をたどっていますが、今後もこの傾向を堅持するのでしょうか。また、同様に公債費負担比率も10%に近づきつつありますが、目標値はどの辺を目指しているのか伺います。

ご答弁の後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木好彦議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、道路橋等の定期点検についての1点目、点検対象施設数はとのお尋ねについてでございますが、ご質問の点検は、橋梁やトンネルなどの道路施設につきまして、道路法施行規則により5年に1回の近接目視による点検が義務づけられたもので、本市の対象となる道路施設は現在、橋梁802橋、トンネル5本、横断歩道橋2橋となっております。

次に2点目、判定区分ごとの診断結果はとのお尋ねについてでございますが、判定につきましては4段階で評価することが定められており、平成26年度から平成29年度に点検を実施した道路施設の診断結果は、健全な状態である判定区分1の橋梁が235橋、措置を講ずることが望ましい状態である判定区分2の橋梁が352橋、早期に措置を講ずるべき状態である判定区分3の橋梁が174橋及び横断歩道橋2橋となっており、緊急に措置を講ずるべき状態である判定区分4はございませんでした。なお、1巡目最終年となる本年は、橋梁41橋とトンネル5本の点検を実施しているところであります。

次に3点目、対策済み数と未対応数はとのお尋ねについてでございますが、緊急に措置を講ずるべき状態の施設はございませんが、判定区分3のうち、主要部材の状態や道路管理区分により優先的に補修が必要と判断した6橋については、補修工事を行っております。

次に4点目、これまでの点検及び対策に要した費用並びに未対応に要する概算費用と対応計画はとのお尋ねについてでございますが、これまでの点検に要した費用は、平成26年度から平成29年度までの4年間で1億2,355万7,000円となっており、補修等の対策に要した費用は、同じく4年間で2億1,831万2,000円となっております。また、未対応に要する概算費用と対応計画につきましては、1巡目の点検結果を踏まえ、平成31年度に橋りょう長寿命化修繕計画を見直し、優先順位づけや概算費用の算出を行いたいと考えているところであります。

次に5点目、2巡目の見通しと概算費用はとのお尋ねについてでございますが、これらは法に定められた点検であることから、引き続き実施するものとして、概算では5年間でおよそ1億5,000万円を見込んでおり、社会資本整備総合交付金の活用により実施を検討してまいりたいと考えているところであります。

次に6点目、国と県が対応する市内の施設数と点検結果はとのお尋ねについてでございますが、国の主な対象施設は羽越河川国道事務所管内で、橋梁140橋、トンネル10本、横断歩道橋5橋であり、平成26年度から平成29年度に実施した施設の点検結果は、橋梁85橋が判定区分1、橋梁32橋及びトンネル2が判定区分2、橋梁9橋及びトンネル6本が判定区分3となり、判定区分4はないと伺っているところであります。なお、残りの橋梁14橋、トンネル2本及び横断歩道5橋につきましては、本年度に点検を実施しており、現在結果を取りまとめ中とのこととあります。

また、県の主な対象施設は、橋梁226橋、トンネル25本であり、本年4月1日現在で橋梁59橋、トンネル12本が判定区分1、橋梁80橋、トンネル1本が判定区分2、橋梁81橋、トンネル11本が判定区分3に分類されるとのこととあります。なお、判定区分4の施設はありませんが、橋梁6橋とトンネル1本の追加調査が必要となっていると伺っているところであります。

これらの状況から、本市といたしましても国・県と同様に、対策が必要なものから順次補修等を行い、通行の安全確保に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、財政状況についての1点目、平成28年度から平成29年度の経常収支比率の変化要

因と本年度の見通し、また来年度の目標はとのお尋ねについてでございますが、経常収支比率は財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど硬直化が進んでいることをあらわしておりますが、平成28年度から平成29年度は2.5ポイント上昇をいたしました。この要因につきましては、歳入面での地方交付税の減収と、歳出面での物件費・維持補修費・特別会計繰出金の増額が主なものであります。また、本年度の見通しは、歳入・歳出ともに昨年度と同様の傾向であることから、比率の上昇は避けられないものと見込んでおります。

なお、来年度の目標といたしましては、歳入の増加が見込めない中、一般財源を確保し、経常的に支出される経費を見直し、現在の水準を堅持することとして考えているところであります。

次に2点目、特定目的基金の活用予定はとのお尋ねについてでございますが、基金につきましては、これまでも各基金条例に規定された設置目的の達成を図るために活用してまいりました。本年度の当初予算でも社会福祉基金など、特定目的基金の繰入金を計上しておりますが、今後につきましても同様に必要に応じて活用する予定といたしているところであります。

次に3点目、市債残高の傾向と公債費負担比率の目標値はとのお尋ねについてでございますが、市債残高につきましては、これまで起債償還額以下の借り入れに努めてきたため減少傾向でありましたが、本年度は投資が重なったことにより、決算におきましては増加に転じる見込みであります。

また、公債費負担比率など財政規模に対する借入金の大きさを示す指標につきましても、年々改善してまいりましたが、起債償還額の増加に比例し、今後数年は上昇する見込みであるため、一般財源を確保し、起債償還額以下の借り入れに努め、現在の水準を堅持することを目標としているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

道路の点検の件というのは、5年前からスタートはしていると。これは何でスタートしたのかと申しますと、皆さんもご存じのとおり、東京と山梨でしたか、境にあります笹子トンネルでしょうか、笹子トンネルで天井が崩落した事故、あれから見直しが始まっていると私も記憶しているところなのですが、市内の場合はほとんどが橋、市の管理の中にはトンネル1つですか、があるというふうにお伺いしたのですが、ほとんどが橋だと思うのですが、この橋が実はふだんの生活に一番密着しているわけですし、その状況がなかなか伝わってこないという点から、今回の質問になったわけでございます。

課長さんに伺いますけれども、これって、この状況というのは市民が知り得る状況、どこか情報開示とか、そういう意味での情報の伝達はされているものなののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 市独自の公表はされておられませんけれども、国のほうで開示するよ

うにということでやっておりますので、判定4区分とか出てくると公表されるという形になるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 国が開示するというのは、市の施設も含めての数でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） いいえ、それは市は市として開示しなさいということでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ぜひ市民の安全に直結するということから考えますと、やはり市民がどこに危険が存在するのかというよりも、この橋は安心して我々は使えるのだなという安心を与えるという意味でも、ぜひ何かの形で市民に伝えられるような方法を構築していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） その辺につきましては、当然必要かと思えます。それとあわせて、今回点検をやっている意味というのは、当然開示しなくても道路管理者として安全な交通確保をするために点検をやりまして、その中におきまして、当然補修が必要なものについては順次やっていくということで進めさせていただいておりますし、このたびは4判定（\_\_\_\_\_部分は181頁に発言訂正あり）という、緊急に対策を講じないといけないものというのはございませんでしたけれども、場合によって緊急にそういったものが出てきた場合には、対策が至急講じられない場合には通行どめとか、そういった形に対応せざるを得ない場合もございますけれども、基本的には交通の安全確保に努めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 対策には、これはよそから言葉だけを聞いてきたという感じのものなのですが、余り内容については私自身理解していないのですけれども、事後保全型というものと予防保全型と、いわゆるあらかじめ計画的にこの橋の補修をしていこうというものと、起きてしまったから応急的になすものという形ですけれども、これはそれでいこう、こっちは橋はこっちでいこうというような区分といたしますか、そういう認識はされておられるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 将来を見越しての保全をやるのが、本来であれば望ましいのだろうと思うのですが、今現在802橋ございまして、それ点検した結果に基づいて、それこそ緊急を要するようなものから順次補修を進めているところでございますので、将来を見越した保全をやるためには、やっぱり余裕がないと到底できませんので、今現在につきましては緊急を要するものの補修に終始しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） それともう一つ、やはり橋、設備ですね、橋に限らず設備については、構造的な寿命というのを持っていると思うのですけれども、その寿命を少しでも長くするという意味で、長寿命化というのですか、長寿命化計画をやはり基本的につくり上げて、いわゆる橋の取りかえ、あるいはトンネルの、トンネルというのはあれでしょうけれども、そういうものの取りかえをできるだけ先に延ばして財政の出動を平らにするというのですか、そういう工夫をしていただきたいと思いますけれども、来年についても計画はあるようではございますけれども、長期的な計画についての策定というのはどのようなものなのでしょうか、どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 先ほど市長答弁でもございましたとおり、本年度最終年度で41橋ほどの点検をさせていただきます。今年度その点検終わりました、来年度、いわゆる修繕化計画をつくって、その中で先ほど申し上げましたとおり概算の事業費だとか、それから優先順位をつけて補修を進めていくという形でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 技術的なこと、専門的なことは当局にお任せしますけれども、ただ先ほど申し上げましたとおり、市民の安全・安心のために、やはり市民もある程度頭に入れておかれるという意味で、それについては前向きに対応していただけるという答弁いただきましたので、ぜひそのようにお願いしたいということで、この質問については終わります。

続いて、財務問題なのではございますけれども、議員になりまして2年半、いろいろ務めさせていただきましたけれども、やっと財務についてちょっとかじってみようかなと、ちょっとなんて言うとな怒られるかもしれませんが、財務について触れてみようかなというところまでやっとここまで来ました。先輩の議員については、そんなのわかり切っているとか、当たり前だという向きもあるかと思いますが、親が子どもを見るような目でしばらくおつき合いいただければと思いますが。

そもそもこの財務問題に私かじりつこうかなと、かみつこうかなと思ったのは、9月議会で提案されました合併特例措置逓減対策準備基金、これが条例が廃止された。それに伴い、そのお金がそっくり違う基金、もう一つの基金のほうに移動すると。前々から財政課長さんからは毎年交付金が2億円ぐらいずつ減っていくのだよということをお聞きしていましたので、毎年毎年その補填に使われるものだという、私は条例が成立した時点では、その時点ではいけませんので、私が勝手にそう思っていただけではございますけれども、そういうものがなぜ急に一気に崩されるのかというところから、財政に関心が向きまして始めたというものでございます。

それで通告書で、単年度収支、直近2カ年、実質単年度収支、直近3カ年の赤字だよということを通告書の中に書いてあるのですけれども、その根拠というものが、鈴木が勝手にそんなことを言っているのではないかという向きもあるかと思いますが、その根拠となりますのが、表1で示しました経常収支ですが、私も席から持ってくればよかったのですけれども、これ表1の決算

額の推移、最初にお断りしておきますけれども、今回提示しました数字については、資料の数字については、私が市民レベルで、市民として入手できる数字を私のフォーマットに従って表にさせていただいたので、財務当局からいただいたとか、どここの資料をそのままコピーしてここに載せたということではないので、中に多少の違いがあるかもしれませんが、それはあらかじめご了承くださいと思います。

それで本題に入りますけれども、表1の決算額の推移と、合併以来こととして10年ということですが、合併以来どのような推移をたどってきたかという視点から見るのも一つの見方ではないかなと思ひまして、私はずっとこの期間のほとんどを知らないわけですので、私自身ちょっと眺めてみたいという興味で10年間の数字を並べてみました。その中で、F単年度収支、これが平成28年、平成29年マイナスになっています。それから、J欄の実質単年度収支、これが平成27年度からマイナスになっております。これが私、質問書の冒頭に申し上げた赤字の根拠でありますので、この表はその根拠を示すためだけのものですので、次に私が申し上げたいのは、 にあります経常収支比率、ここに着目したわけですが、財政を見る場合、いろんなそれぞれ数のアプローチの仕方あると思うのですが、何せ私素人ですので、一番わかりやすい指数に着目したわけです。決算書が配付されますと、一緒に添付書類としてついてくる健全化判断比率とか、それから実質収支比率、それから財政力指数、公債費負担比率とか、資金不足比率とかといろいろ指数はあるのですが、この経常収支比率推移表に書いてありますとおり、経常収入の合計欄から経常経費充当一般財源等のBを引くと出るという、すごく単純な式で求められるものですから、引くのではない、割るのですね、BをAで割ると求められるものですから、この指標を使ったと。

そこで、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、実質収支比率も直近で2.5ポイントほど大きく変化していると。もちろん同じ数字をもとにするわけですから、経常収支比率も、一番下の段ですけれども、88.7が91.2、これも2.5ポイントに近い大きな変化をしていると。その前の変化が小さいということは読み取れると思うのですが、ここに来て大きく変化しているということ。それから、単純に引いた場合、臨時経費充当額という3行目の欄がありますけれども、これは政策的な経費に充てられる原資というふうに理解されておりますけれども、一般家庭でいう可処分所得というのですか、自由に使えるお金というような意味を持つお金ですけれども、ちょっと意地悪く言いますと、平成27年度から平成29年度にかけては16億円から8億8,000万円に減ったと、約半分近い減少を見ているということです。これについての一番、この変化は何によるものかという質問をしておりましたけれども、ここに聞いただけで、私頭に入っていないのですけれども、市長申しわけないのですけれども、財務当局でも結構ですけれども、もう一度この辺についての説明というのはいただけまですしょうか、この変化、何によるものなのかということですが。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） ちょっと概説的になりますけれども、一つがやっぱり歳入が減っている

ことです。地方交付税の減額あるいは税の縮小であるとか、歳入が減っていることがまず第一に挙げられますし、この議会の中で再三お話が出ておりますけれども、経常的経費が上昇してきているということ、それから特に災害関係、去年単純に、平成29年度を見ますと、豪雪であるとかということで、想定しなかったような出が発動されているということ、それらの要因が大きいものだというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

実は、この内容について細かく私も表にはしてはみたのですが、その前にこの指標、経常収支比率、この指標というのは財政の弾力性を見るものなのなのですが、平成28年度の財政状況資料集（3）、市町村財政比較分析表の中に、財政構造の弾力性を見る指標がありまして、その中に経常収支分析欄に市の財政当局がコメントしている文章がこれなのです、一番下に書いてある、5行にわたっている文章が、これが財政当局が恐らくコメントしている文章だと思うのですが、済みませんが、ちょっと読ませていただきます。「前年度比ほぼ横ばいで、類似団体平均より下回っているが、依然として高い水準にある要因としては、施設の老朽化に伴う維持補修費と物件費の増が挙げられると。公債費については減少傾向にあるが、人件費、維持補修費、物件費、扶助費は今後も増加することが見込まれるため、今後とも事務事業の見直しをさらに進めるとともに、全ての事務事業の優先度を厳しく点検し、優先度の低い事務事業について結果的に廃止・縮小を進め、経常経費の削減（義務的経費を除き前年比5%減）を図る」というコメントが述べられております。これは、平成28年度のコメントです。ところが、平成29年度はこのコメントとは全く真逆の実績が示されているわけですが、この矛盾というのはどこから来ているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 基本的な取り組みの姿勢としては、このような考え方で予算に取り組んでおりますけれども、先ほど申し上げましたように、その年度途中でさまざまな要因が発生いたしまして、それに対応するような財政発動をしなければならないということが、まず第1点あるかと思えます。この基本的な考え方は、このとおりだというふうに我々のほうは考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

なかなか生きている世の中をコントロールしようということですので、思いどおりにいかないということが多々あるかと思えますが、ただこれ基本的な方向等出てきている結果がちょっと乖離し過ぎるのではないかという部分に危機を抱くものですから、この点をご指摘申し上げておきたいと思えます。

それで、先ほど言いました経常収支をもう少し詳しく見た表が、裏側にあります表3であります。これ平成27年度以前もあるのですが、表が大きくなるということで割愛させていただ



ておりますけれども、平成28年度から平成27年度に向けてどのくらい数字が動いているかという観点でこれはつくってあります。平成29年度歳入合計欄の増減という部分で見ますと、1億3,900万円ほどの減と。これの主な要因は地方交付税の1億9,000万円の減と。やはりこれは前年度も2億2,000万円減っていますので、財政課長が以前から説明されておるとおり、交付税が毎年2億円前後で減っていきますよということの査証であるということは十分読み取ることはできるかと思いません。

続きまして、歳出欄ですけれども、ここには1、2、3、4、5、6、6、6とありますけれども、これは先ほど言いました、財政分析表の中で示されている指標として詳しく書かれてある分類なのですけれども、人件費とか扶助費、公債費、物件費、補助費等は独立して示されてありましたけれども、残りはその他という項目で示されています。このその他の中にも含まれる繰出金、先ほどの説明の中にもありましたけれども、特別会計に対する繰出金の負担が大きいですよという説明いただいておりますが、やはり経常収支を見た場合、この繰出金の増額といいますか、伸びがやはり大きくウエートがあると。金額的にもかなりの比率を占めているのではないかと。人件費の次です、人件費の次に繰出金が占めているという形ではありますが、財政状況資料集の中でその他と分類されるこの補助金等、ほかの維持補修費、投資出資貸付金を含んだ指標ですが、これは全国で69ある類似団体の中で69番目になっております、最悪になっております。その比率が24.3という数字で示されておりますけれども、一番いいところは7.1、7.1に対して24.3ですから、3倍以上の位置にあると。この69団体の中では15.1の平均を持っているわけですが、新潟県においては16.8、やはりその平均から比べるとこの部分については最も悪いと。その原因は何かということ、やはり繰出金にあるうかと思えます。

それで、繰出金について、表4でさらに分析してみました。繰出金というのは、特別会計に一般会計からお金を移すということ、特別会計にとってはそれぞれ繰入金となるうかと思えますけれども、実は私、眠い中やっておりましたので、平成30年度の補正という欄がありますけれども、これが正しくなく、間違っておりました。その点、この部分については一応目をつぶっておいていただければと思いますが、私も目をしょぼしょぼさせながら、あっちの資料、こっちの資料を見ながらこの表をつくっておるもので、この部分については間違っているということで訂正させていただきます。と言いながら言いわけしているわけですが、今年度の当初予算と昨年度の当初予算比較でも、やはり2億円近い増額になっておりますし、支出済額が99.何%の支出率というのですか、決算額というのですか、ですから、今年度も当初予算56億円に近い金額が決算になるのではないかと思います、これから特会の各課長さんにお伺いしますけれども、今年度の予想はどの辺なのかと。金額はいいです、矢印でいいです、上に伸びていくのか、横ばいなのか、下がるのかというような評価で結構ですので、今年度のいわゆる決算の落ちつき先と、それから今後のこの事業の方向性というものについてご説明いただけますでしょうか、政策推進課長さん。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（東海林 豊君） 今年度の見込みにつきましては、今回もちょっと修繕料の関係で補正をお願いしておりますので、ほぼ予算どおりの執行になるのではないかと見込んでおりますが、来年度以降につきましては、今ちょっと詳しい資料持っていないのですけれども、起債償還しておりますけれども、起債の償還が徐々に終わっていきますので、若干下がっていくのではないかとということで見込んでおります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

昨年度と今年度の当初予算比較でも、やはり伸びているところもありますが、今後は横ばいから若干ずつ下がっていくという評価を持っておられると、そういうことでお伺いしておきます。

続きまして、保健医療課長さんに国民健康保険とか後期高齢者医療特別会計、これについての今年度の落ちつき先と今後の見通し、これは未整理にかかる部分ですから、国の制度との兼ね合いがリンクしていると思うのですけれども、その辺についてお伺いしますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長補佐。

○保健医療課長補佐（中村和子君） 大変申しわけありません。きょう資料のほう等持っておりませんので、申しわけありません。ただ、今後後期高齢者もふえますし、決して厳しいものになるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。突然で申しわけなかったですね。

では、介護高齢課長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今回の補正ではちょっと減額させていただいたのですけれども、見込みとしては、これからまた利用の状況で変わってくるわけなのですけれども、現年並みから若干ことはちょっと下がるかもしれないかなとは思っていますが、大体は利用者が段々ふえている状況ですので、そんなに減ることはないかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 今の繰出金については民生費、これはやはり市民と密着しておりますので、先ほど言いましたように、国の制度との関係もありますので、市独自でコントロールというのはなかなか難しいと思いますが、続きまして水道局の繰出金なのですが、簡易水道いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） 水道につきましては、2事業、まず簡易水道事業でございますけれども、国が示す繰出金の基準のほかに、簡易水道につきましては収入不足について一般会計からの繰り出しをいただいているというふうなところがございます。その関係から、収入の多寡にかかわるとこ

るではございますが、今後収入につきましてはそう多くの増加は見込めないというふうに感じておりますので、暫増するのではないかとということでございます。

一方、上水道事業の関係につきまして、これは平成28年度から施設統合をいたしました簡易水道事業、この事業費にかかわる起債の償還金、これの元金あるいは利息等をいただいているものでございまして、これも国の示す繰出金の基準に沿ったものでございます。これから申し上げました統合事業の元金の返済が始まってまいりますので、その分にかかわっては基準によるところの繰出金をいただくこととなりますから、こちらのほうも増加をしていくというふうに見込んでございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 次にお伺いします下水道もそうなのですから、簡易水道については法的の準備はされておるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） 現在準備中でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） めどとしてはどのくらいを見据えているのでしょうか、適用を。

○議長（三田敏秋君） 水道局長。

○水道局長（川村甚一君） 平成32年度予算からということになりますけれども、この編成を平成31年度から始めてまいりますので、必要な例規の策定等を終えた後、予算編成に間に合うような格好で準備を進めているところでございます。平成32年度予算の編成です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） どうもありがとうございました。

それでは、下水道、集落排水事業特別会計。〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕

○議長（三田敏秋君） 下水道課長。

○下水道課長（早川明男君） 集落排水事業につきましては、公債費の増加は平成34年をピークに、そこまで増加しております。それとあわせて、各施設が老朽化、今対策も行っているところなのですが、それらの維持修繕、管理費に経費がかかっているものですから、そこまでの間は一般会計からの繰入金、要は一般会計の繰出金はふえていくだろうと。その後については微増という形で進んでいくだろうということで考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 先ほど聞きました、法的についても同じような動きでよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 下水道課長。

○下水道課長（早川明男君） 集落排水事業、また下水道事業ともに、平成32年4月1日からの公営企業適用に向けて今準備をしているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

観光課に聞かないと悪いのですが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（竹内和広君） 今年度につきましては、まだちょっと営業開始しておりませんが、この繰出金の中でおさめていると。ただ、雪の降り方と大きな修繕が出れば、また繰出金の増をお願いすることがあるかもしれません。今後につきましては、雪上車入れかえ、それからロッジの改修をした起債の償還が2年後あたりから始まりますので、その繰出金分、その分は出るかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

それでは、最後に下水道事業特別会計についてのコメントをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 下水道課長。

○下水道課長（早川明男君） 下水道事業特別会計につきましても、先ほどの集落排水事業と同様に、起債の償還ピークが平成34年を迎えることになっております。それと公債費がそれまで年々ふえていくわけですが、それとあわせて施設の管理経費についても、今施設の老朽化対策の中で増加している状況でございますので、同じく平成34年まではふえていくものというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

財政課長、皆さん平成34年ぐらいをということですが、平成34年以降は多少繰出金というのは減っていくというふうな見通しで、財政課当局としても捉えられておられるのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） ただいまの各課の報告のとおりでございますので、私どもも同じような認識でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） ありがとうございます。

それでは、の質問についてはこの辺にさせていただきますが、先ほど同僚議員からも基金についてはかなり突っ込んだ形での質問があり、そこについての答弁も私も新しい認識ということについては聞かせてもらったところなのですが、先ほど市長の答弁の中にも、目的を持った基金というのは、それぞれ条例によって制定されていると。ですので、目的以外の使い方はできないものと私なりに認識しているのですが、その辺の運用の基準とか、そういう内規と

か、そういうものはあるものでしょうか。何にでも使えるよというものをどう担保されているのか、その辺をお伺いしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 基金については、それぞれ条例を設けまして、目的等規定してございまして、それに従って現在活用しております。いわゆる何にでもという言い方をすれば、財政調整基金が財源不足に充てるための基金というふうな位置づけでございますので、その性格になるうかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 基金の表を、5、6で現在残っている基金の一覧表をつくってみました。この表については、平成27年以前のトータルと明細は合いません。というのは、非表示してある数字がありますので、トータルと合わないということはあらかじめ申し上げておきます。鈴木、何だ間違っていて〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕いるのではないかという表ではないので、その辺ご了承くださいたいと思いますが。例えば目的のある基金、何でも結構なのですけれども、例えば国民健康保険給付等準備基金というものがありますが、これを運用する、補填をする会計がもともとあるわけなのですけれども、この会計に一般財源をある年絞って、そこに回すお金を絞って、足りないから基金から出そうというような運用というのは、テクニク的に可能なのですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 今のご質問の中身が、ちょっとなかなか私理解できないところがあるのですけれども、もう少し詳しくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 済みません。例えば目的を持った基金がありますよね、その基金が本来入るべき会計というのがあるではないですか、その会計には一般会計からも予算を配分して、その事業というのに行われますよね。ある年、その一般会計から配分する金を前年度からぐっと減額して絞って、足りないから基金を使うのだよということはテクニク的に可能ですかということをお聞きしたかったのですけれども、伝わりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 現在まで、例えば今例に出された国保の関係の基金ですけれども、これ国保会計に入れてございます。毎年予算上で必要な分ということであらかじめ設定してございます。今おっしゃった、集中的にやるというのではなくて、その年度に必要な分ということであらかじめ賄われる分、基金から繰り入れ分を設定して使っているわけでございますので、議員さんのご質問とは異なるような使い方かもしれませんけれども、現実的にはそのようにさせてもらっております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） 実際やらないと私も思います。そんなことはできないというか、常識にやら

ないと思うのですが、テクニク的にそういう可能性をただ聞いただけでして、窮すればどうする  
というのですか、ことしの会計は苦しいので、そういうテクニクを使おうかというようなことが  
あるかどうかということについて、ちょっとその可能性についてお聞きしてみたわけですが、  
運用についてはそれぞれ条例に従ってなされるという回答でございますので、我々も安心し  
というわけではないのですけれども、そういう形のをしっかり目を見開いてチェックさせていた  
だきたいというふうに考えています。

時間も少なくなりましたので、最後の市債残高について、減少傾向というのは表6の一番上の指  
標と、それから公債費残高の推移を見ていただくとわかるのですけれども、今年度当初予算比で、  
前年度当初予算と今年度当初予算を比べますと、約10億円くらいふえていると思ったのですけれど  
も、それは間違いありません。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） そこに先ほど私お礼申し上げたのですけれども、学校の教室関係を整備する、  
約5億円、これがまた起債されるということだと思っておりますけれども、これもプラスされて15億円  
くらいになるということでございますね。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） はい、そのような形になります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木好彦君。

○4番（鈴木好彦君） そうなりますと、平成30年度の公債費負担比率というのはどのくらいになる  
かというのは、おおよそで結構ですけれども、概算で結構ですが、出てきますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（田邊 覚君） 具体的な端数までなかなか言えないところはありますけれども、今年度  
も13.9ですので、若干ポイントは上がると。要するに悪化する〔質問時間終了のブザーあり〕見込  
みではあります。

○4番（鈴木好彦君） 時間が来ましたので、私の質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木好彦君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

午前11時50分 休 憩

---

午後 0時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

## 発言の訂正

○議長（三田敏秋君） ここで建設課長から発言を求められておりますので、これを許します。

建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 午前中の鈴木好彦議員の橋梁点検等の一般質問の中で、橋梁の点検結果等について村上市のホームページで公表されるのかというようなご質問に対しまして、4判定以上出れば村上市のホームページでというようなことでお答えをさせていただきましたが、勘違いをしておまして、平成26年度以前の点検については、村上市のホームページで公表させていただいておりますが、法定点検になった平成26年度からは国、いわゆる国土交通省のホームページの中で、道路メンテナンス年報という中で、村上市の1橋1橋につきましても公表させていただいておりますので、訂正をさせていただきます、おわび申し上げます。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、18番、小田信人君の一般質問を許します。

18番、小田信人君。（拍手）

〔18番 小田信人君登壇〕

○18番（小田信人君） 驚ヶ巢会の小田です。議長のお許しが出ましたので、2点について伺いたします。

まず最初に、林業振興について伺います。昭和の時代に関税が撤廃され、木材価格が低迷し、森林所有者の8割が放置しているのが現状であります。その観点から5項目について伺います。

、来年度から森林環境税が創設される予定ですが、村上市に配分される財源はどのくらいになるのか、また受け入れる市の組織体制は万全か伺います。

、林野庁では、市町村が森林整備を進めるための地域林政アドバイザー制度を昨年から実施しております。市町村が地域林政アドバイザーを雇用した場合、人件費は特別交付税措置をとることですが、本市の事業導入及び取り組みについて伺います。

、県では素材生産量の目標を、平成30年度では約17万立方メートル、平成36年度では25万立方メートルと、森林環境税を見込んだ目標を立てております。実現するには機械化と人材育成が必要になってくるとは思いますが、林業アカデミーの創設を県に要望する考えはないか伺います。

、新エネルギーを含めた地球温暖化施策の推進を図るものとして、地球温暖化地域推進協議会の設置が予定されていますが、バイオマス発電の可能性について調査する考えがあるのか伺います。

5点目、計画されている「朝日みどりの里」の改築に当たり、木質バイオマス利用促進の観点から、木材チップを利用したバイオマスボイラーの設置は考えられないか伺うものであります。

2点目といたしまして、村上市子ども・子育て支援事業計画について伺います。計画期間は5年を1期として作成されておりますが、少子化を見据えた保育園の統合は今後どうなるのか伺います。

- 、各保育園に保育補助の方が採用されております。仕事内容について伺います。
- 、3歳未満児保育は増加の傾向にあると思いますが、その対策を伺います。
- 、平成29年度7月に開所されました、あらかわ病児保育センターの年間利用実績を伺います。
- 、政府では、来年10月から幼児教育無償化の方針を打ち出しておりますが、詳細について伺います。

以上、2点について答弁願います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小田議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、林業振興についての1点目、村上市に配分される森林環境譲与税（仮称）はどのくらいになるのか、また受け入れる市の組織体制は万全かとお尋ねについてでございますが、森林環境譲与税（仮称）につきましては、譲与基準として10分の5の額を私有林人工林面積で、10分の2の額を林業就業者数で、10分の3の額を人口で案分することとされており、平成31年度は約3,000万円が譲与される試算となります。また、新たな森林経営管理法が平成31年4月1日から施行されることにより、経営管理が行われていない森林については、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築して、担い手を探すこととなります。

このことから、本年度から林地台帳や森林簿情報等を活用するとともに、森林組合等の事業者や県の指導を受け、地域の実情に応じながら森林所有者への経営管理意向調査を行う区域を設定いたします。その後、森林所有者の経営管理意向調査の結果をもとに、計画的かつ円滑に森林整備を進めるため、地域林政アドバイザー制度の活用や、地域の森林に精通する方を臨時雇用するなど、市の組織体制につきましても現在検討いたしているところであります。

次に2点目、地域林政アドバイザー制度の導入及び取り組みはとお尋ねについてでございますが、地域林政アドバイザー制度につきましては、市町村が森林・林業に関して、地域や経験を有する者を雇用する、あるいはそういった技術者が所属する法人等に事務を委託することを通じて、市町村の森林・林業行政の体制支援を図るものであります。本市の林務担当職員につきましては、森林・林業に関する専門的知見を有する職員が少ないこともあり、地域林政アドバイザーとして活動可能な技術者の情報提供を県及び国へ要望している状況であります。

また、国では地域林政アドバイザーを育成するため、地元の民間の林業技術者等を対象に森林・林業行政に係る専門的知識の習得を支援する事業も行っておりますので、本市といたしましても広報等により市民へ周知を行い、専門的知識を習得した方を対象に臨時雇用するなど、対応をいたしてまいりたいと考えております。

次に3点目、林業アカデミーの創設を県に要望する考えはないかとお尋ねについてございま



すが、本県及び本市の素材生産量の将来目標を実現するためには、林業の近代化、専門的知識及び技術を身につけて、地域林業の指導や森林・林業及び関連産業で即戦力として活躍できる技術者の育成を図る林業アカデミーは必要であると考えております。しかしながら、平成29年新潟県議会2月定例会での片野猛県議会議員の一般質問において、知事は県が新たに林業大学校を設置した場合、県内にある専門学校と競合することから、まずは県内のニーズを把握する必要があるとのことでしたが、県内の林業従事者数の推移を見ますと、平成22年は1,080人、平成27年には680人と、5年間で400人の林業従事者が減少いたしております。近年開設される他県の林業アカデミーの多くは、研修期間1年間の定員10人から20人程度で、即戦力となる知識や技術を習得し、林業分野に就職する上で必要な資格を研修期間内に習得できるカリキュラムとなっております。

全国森林環境税創設促進議員連盟の会長所在市といたしましても、将来的に林業事業体の経営の中核となり得る現場技術者を短期間で養成する林業アカデミーを市内に開設していただくよう県へ要望をいたしてまいりたいと考えております。

次に4点目、新エネルギーを含めた地球温暖化施策の推進を図るものとして、地球温暖化対策地域推進協議会の設立を決定したが、バイオマス発電の可能性について調査する考えはあるかとのお尋ねについてでございますが、この協議会組織は、村上市地球温暖化対策実行計画の推進体制の一つとして設置を計画し、来年度の組織化に向けて現在準備を進めているところであります。実行計画では、地球温暖化対策の取り組みとして、行政、市民、事業者、それぞれの立場から地球に優しい環境行動を実践するものとしております。したがって、協議会組織におきましても、市の地球温暖化対策についてさまざまな立場からご意見をいただき、それを市の計画や対策に反映していきたいと考えておるところであります。

また、実行計画では、省エネルギー・新エネルギー対策の推進を基本方針の一つとしており、新エネルギーには太陽光発電、風力発電、バイオマス発電など11項目がございますので、バイオマス発電に関しましても協議会組織において導入、活用の面からご意見をいただき、事業の可能性や計画の参考にいたしたいと考えているところであります。

次に5点目、計画されている朝日みどりの里の改築に当たり、木材チップを利用した冷暖房対応ボイラーの設置は考えられないかとのお尋ねについてでございますが、昨年度に策定した道の駅朝日拡充基本計画の検討委員会におきまして、委員の方からバイオマス発電や温泉熱の利活用についてご提言がありました。これを受けまして、設計時には温泉熱利用や太陽光発電の自然エネルギーの活用にあわせて、木質バイオマス発電の導入につきましても検討することといたしております。

次に2項目め、村上市子ども・子育て支援事業計画についての1点目、少子化を見据えた保育園の統合は今後どうなるのかとのお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、平成31年度までの5年間で1期とする子ども・子育て支援事業計画を策定しており、この計画を上位計画とする第2次村上市保育園等施設整備計画を平成28年11月に策定し、平成29年度から計画に沿って保育

園の整備に取り組んでいるところであります。

保育園の統廃合につきましては、平成29年度に朝日地区の5園を統廃合により3園としたほか、平成31年度には山北地区の2園を統廃合し、山北そらいる保育園として開所する準備を進めているところであります。また、村上地区の第一保育園、第二保育園、山居町保育園の3園につきましては築30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、統廃合を行い、新設保育園の設置に向けて取り組むことといたしておりますので、3歳未満児の入園希望や今後の未就学児童数の推移等を見据えながら、施設規模や建設場所等の検討を重ねているところであります。

次に2点目、各保育園に採用されている保育補助員の仕事の内容はとのお尋ねについてでございますが、クラス担任の保育士だけでは手の回らないところを保育補助の方々に担っていただいておりますが、具体的には保育士の指示に基づき、配慮が必要な園児に寄り添って、他の園児と一緒に活動できるように支援するほか、排せつ、食事、散歩など、園児の身の回りの手助けもお願いをいたしております。

なお、本年4月1日現在、保育士と保育補助、合わせて282人の職員が保育園で勤務しておりますが、そのうち保育補助として勤務していただいている方は97人です。

次に3点目、3歳未満児保育は増加傾向にあるが、その対策はとのお尋ねについてでございますが、3歳未満児の保育ニーズに対応するためには、保育士の確保が不可欠となりますので、さまざまな方法で募集しているものの、児童の受け入れに必要な人数が思うように集まらない厳しい状況となっております。そのため派遣による保育士の導入、配置についても検討をいたしているところであります。

また、保育園によっては面積的に受け入れができなくなっている保育室もあるため、他の民間事業者へ潜在的な待機児童の動向など、情報提供を行いながら事業拡大などの検討をお願いをいたしているところであります。

次に4点目、あらかわ病児保育センターの年間利用実績はとのお尋ねについてでございますが、平成29年7月から本年3月までの9カ月間で、村上市が227人、関川村が26人、合計253人となっております。また、本年4月から9月までの6カ月間で、村上市が184人、関川村が11人、合計195人となっております。昨年度実施しました利用者アンケートでは、保育内容等についてほとんどの方が満足しているとの回答結果でありましたが、対象年齢や開所時間の拡充の希望もございましたので、利用実態を見据えながら検討をいたしてまいります。

次に5点目、政府では、来年10月から幼児教育無償化の方針を打ち出しているが、その詳細はとのお尋ねについてでございますが、国は2019年10月1日の消費税率引き上げと同時に、幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育や企業主導型保育事業の利用料を無償化し、対象となる児童は3歳児から5歳児までと、住民税非課税世帯のゼロ歳児から2歳児までとする方針を示しております。

しかしながら、国は無償化に当たり、新たに対象となる部分に要する財源については、消費税10%への引き上げによる増収分を活用するとしているものの、これまで具体的な市の財政負担のあり方を示していなかったことから、全国市長会では無償化に必要な財源は国の責任において全額国費で確保することを国に要望してまいりました。

なお、新聞報道等によりますと、12月3日に行われた関係閣僚と全国知事会及び全国市長会、全国町村会の地方3団体の代表との会合において、国は制度が始まる初年度半年間は全額負担するとしたものの、2020年度以降、消費税の増加分は自治体にも配分されるため、公立保育園は全額市町村負担とし、税収増で賄えない部分は地方交付税で補うとの方針を示したとのことですが、本市といたしましては、引き続き国の責任において全額を確保するよう要望をいたしてまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） どうもありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。ことしの6月定例会でいただいた資料からしますと、15年後にはこの森林環境譲与税というのが満額支給となるように書かれておりますが、どのくらいの金額になるのか、おおよその金額をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） あくまでも現時点での私有林人工林面積、それから国勢調査の林業従事者数、そして人口を用いて試算する場合がございますけれども、満額となる15年後、こちらについての譲与税の額ですが、おおよそ1億円程度になる見込みと思われれます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 先ほどの答弁で、林業従事者の県の調べお伺いしましたが、村上の場合はどういうふうになっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 国勢調査の数字ということでお答えをいたしますけれども、昭和60年でございますが、410人でございました。平成27年の国勢調査の林業従事者数は191人まで減少いたしてございます。ちなみに、平成22年度の国勢調査では193人でございましたので、この5年間では2名の減というところにとどまっている現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。

それと、この譲与税につきましては、当初は市町村が8で、県が2というふうに割り振りされておりますが、県が2割というのは、どういうことが想定されるのでしょうか。指導員の派遣とか何か、やっぱり県のほうで考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 当初この譲与税の譲与割合でございますけれども、今おっしゃったように市町村が8割、そして県が2割というふうな配分で譲与されるわけでございますけれども、この使途でございますが、市町村の森林整備に対する支援、それから具体的に市町村職員向けの研修会の開催ですとか、あるいはアドバイザー制度の活用に向けた支援、職員の派遣等を検討しているというふうに伺っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 県のほうから指導員がこの村上市に来ていただけるということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 県からといいますか、一応県として、地域林政アドバイザーの人材バンクといいますか、人材登録というふうなものを行うというふうなことを聞いておまして、今のところ具体的な動きはないといいますか、具体的な情報はいただいておりませんが、そういったことで人材を登録していきたいというふうなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 今課長さんが述べられました地域林政アドバイザー制度、これを受講できる、受ける資格のある人はこの村上市にはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 先ほど私申し上げましたが、県が今現在候補者のリストアップを行っている作業の最中だというふうに伺っておりますが、現時点での候補者数につきましては、県からは公表はされてございませんので、今現段階では把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） せんだっての大滝議員さんの質問の中に、緑の雇用事業の青年就業給付金制度を何か市に行く前の報告が何かで利用されているとか答弁あったと思うのですが、月12万5,000円ですか、最大でくれるというやつ、あれってこの村上市内ではどこで利用されておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 緑の雇用制度ということなのでございますけれども、緑の青年就業給付金でございますね、青年就業給付金というのは、林業大学校ですとか林業アカデミー、こういうところに入學、就学される方への支援ということで、最長で2年間でございますけれども、こちらについて給付を受けるという制度でございまして、森林組合さんですとか、そういったところへの活用する緑の雇用というふうなことで、また別な制度でございます。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） わかりました。

私ども、ことし研修視察で徳島の林業アカデミーというところに行ってきました。そこは県

の林業試験場の跡地に研修棟をつくり、林業アカデミーとして人材育成をするところでありました。大変すばらしいところだなと思って感心してまいったのですが、先ほど課長が言うとおり、期間は1年間で、林業に関するさまざまな資格を取得できるようなシステムになっておりました。私どもにも欲しいなと私思っただけでまいりましたのですが、私どもにして考えますと、私の地元の鵜渡路なんというところにあります県の森林研究所、あそこなんかはこの徳島と同じように、今林業試験場にもう一つ課を設けてもらって、人材育成をお願いできないかなと思って帰ってまいりました。試験場のほうにちょっとお邪魔して、さまざまなお話をしてまいりましたが、所長いわく、私の口からは何とも申し上げられませんと、そういう答弁でございましたが、ぜひとも市長には、村上市の予算何もかかりませんので、市長にもトップとしての政治力で何とかお願いできないかなと、森林研究所につくってもらいたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 林業試験場を中心とした林業の担い手の育成の部分については、少し私も県の担当部局のほうにお邪魔するたびにお話はさせていただいております。以前にたしか複数の議員の皆様からもご提案をいただき、林業大学校の設置についてどのように考えるのかというようなお話をいただいたときに、積極的にそういうことが実現できるように取り組みたいという答弁をさせていただいたというふうに記憶しておりますが、今ほど林業従事者の人数をお示ししたとおり、県内全域で680人、そのうち190人を超える従事者がこの地にいるということは、まさに新潟県の素材生産量としてもほぼ半分に届くぐらいまでここで生産しているわけでありますので、やはり林産業の担い手の地域としてはここなのだろうと。さらには、そこでこれからの担い手をしっかりと将来にわたって作り上げていくという作業もあわせてやることによって、この地域の持つその能力が存分に発揮されるのではないかなというふうに私自身も思っておりますので、また機会を捉えて、県のご当局のほうにはまた私のほうから直接ご要望を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 今の森林研究所について若干申し上げますと、旧朝日村の時代に、昭和天皇のお手まき事業というのがありまして、それが昭和47年に行われるということで、その当時中山村長さんが長岡市と争って現在の鵜渡路に誘致されたとは伺っております。何十万都市の長岡市とあのころ1万3,000もあったかな、の朝日村、争って我が朝日村の鵜渡路に県の林業試験場が誘致された。その前は村上市のお城山の下にあったわけです。これこそが私はトップの政治力ではなからうかなと思っております。

常々私思うに、市長というのは余りそういう内政は副市長にお任せして、市長はやっぱり国、県の人脈づくりとか、大手企業の皆様との人材づくりとか、外に出て活躍してもらいたいと常々思っております。2期目の、先週金曜日に出馬表明もなさいました。ぜひともこの林業アカデミーを林業試験場内に設立をしてもらいたいと思ひますし、2期目の市長の公約としてもらいたいと思ひま

すが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも林産業を取り巻く環境、これはやっぱり村上にとって非常に強い産業になると思いますし、またなるべきだというふうにこれまでいろんな取り組みをしてきました。先ほども触れましたとおり、議会サイドの連盟では全国森林環境税創設促進議員連盟の会長市であるわけでありますので、その担う役割というのは必ずあるのだろうなというふうに思っております。それが結果として日本全体の林産業につながっていくのだろうというふうに思っておりますので、現時点で個別の公約について、私今ここでご披露するのは若干差し控えさせていただきたいと思いますが、大きな柱であることには間違いのないだろうというふうに思っております。それは、今後将来にわたっての担い手、継続できるまちづくり、その基幹の産業になり得るといふ要素は多分にあるわけでありますので、そんなところを見据えながら、しっかりと今ご指摘をいただいた覚悟で取り組みを進めさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、内政、外政、これは両方、両建てでしっかりとその歩調を合わせながら進めるということが大切だというふうに思っておりますので、ちぐはぐにならないような形で対応したいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 県議会の先生もお二人いらっしゃいます、ぜひともご協力の上、この地に林業アカデミーを誘致してもらいたいと思います。

次に、新エネルギーについてお伺いいたします。昨年研修視察に行っていました岡山県の真庭市は、国からバイオマスタウンと認定を受けた自治体でありまして、新エネルギーの利活用は盛んなところでもございました。太陽光発電あるいはバイオマスボイラー、さまざまな新エネルギーの目標値を定めて、市の取り組みが明確になっておりました。新年度から新エネルギーの協議会ができるということなのですが、どういう目標でやりたいと市長はお考えなのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この協議会につきましては、広範な守備範囲を持っているわけでありますので、これから地球温暖化に対応する大きなそういった世界レベルの動きの中で、基礎自治体がどういふような形でその役割を果たせるかというのは、これまでの計画の中に盛り込んできておりますので、そんなところをしっかりと見据えたいというふうに思っておりますし、比較的現在国、県のほうでもこういった動きが少し活発になってきておりますので、その中でこの地域においてそれを導入した際に、それが産業として動くものであれば、それは存分に活用すべきだろうというふうに思っております。ですから、こういうものだというふうにその固定の概念にとらわれることなく、これからの将来にわたって持続可能な新エネルギーを含めた地球環境に対する村上市のスタンスをきちんとそこの中で議論できるような、そういう組織であればいいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。

それでは、5番目の朝日みどりの里の改築についてであります。答弁は前向きな答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。その中で、今現在のチップ材の動向を見ますと、ことしの7月ごろまでは、皆さん東港のバイオマス発電所にチップ材を持って行っておりました。7月以降は、今高根チップというところに材料が集積されております。なぜ東港からこっちに変わったのかなと思って聞いてみましたところ、トン幾らのお金は一緒だと、東港に持って行くにも、高根チップに持って行くにも。なおかつ東港のほうは県信連のほうに手数料を取られると。一番いいのは高根チップすぐだと、何回も持って行かれると。近いのが一番だということでございまして、そのチップは高根のチップ工場でチップにされまして、どこに持って行っていいのかといいますと、新しくできました酒田のバイオマス発電所に持って行っていいのだそうです。せっかくこの地区で取れるチップ材、県外に今のところ持って行っていいのが現状であります。できれば県外に持って行くよりは、このみどりの里を改築した場合、バイオマスボイラーをつけていただきまして、ぜひとも利用していただきたいと思いますが、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれの方々が材を搬出した、A材、B材、C材、D材という形で、それぞれの利用方法を今工面をしていらっしゃると思いますので、現在その酒田でのバイオマス発電所のほうに搬入するのが、多分ランニング的には低減で利益幅が大きいという選択なのだろうというふうに思っております。今後バイオマス発電事業を含めて、いろんな形の可能性はこれまでも探ってきたわけでありまして、これからもそのスタンスは変えるつもりはありませんが、先ほど申し上げましたとおり、実は公共施設を改修、またつくる際に、必ず基本構想設計の段階で、こういった再生可能エネルギーの導入について私のほうからそれぞれ担当課に研究をしてくださいということで指示をさせていただいております。全部が全部可能なものにはなりません。それはランニングコストの関係とか〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕いろいろあるわけでありまして、しかしながらこのたびそういうふうなものを計画する意味において、市内で産出されるものをしっかり市内でそれを消費していく、そういうサイクルというのは非常に重要だなというふうに思っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、検討をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 前向きな答弁ありがとうございます。ぜひとも2期目の公約によるしくお願い申し上げます。

それでは、保育に関して若干再質問いたします。この資料をいただいたのですけれども、これを拝見しますと、保育補助員の配置といいますが、何かいっぱい配置されているところもあるし、いないところもあるし、これはどういう基準で配置されているのか伺います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 先ほど市長答弁でも申し上げましたとおり、保育に当たって配慮が必要な園児に寄り添うというようなことも一つございます。それで、そういう配慮が必要な子ども、程度にはよるかと思いますが、そういう子どもさん方がやはり多かかりますと、それだけ人が、保育士あるいは保育補助の方が必要ということになりますので、勤務していただいているということにつながるかと思います。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） それは納得しましたのですけれども、すごく人数に開きがあるのですけれども、そういう基準があるわけですか、そういう人には1名とか、そういう人のいないところにはつけないとか、そういう基準があってこういうふうな人数が配置されておるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） どの程度ですと1人だとかという基準を持っているわけではありません。ただ、入園の希望する園児の方が多い少ないというのが一つありますけれども、その中でもやはり臨時の方を募集した中でも、保育士の方、保育の免許を持っている方々が皆さん手挙げてくださると非常に私どもありがたいのですけれども、当然それだけでは足りませんので、免許をお持ちでない方もお手伝いくださるということで、結果的にはこの園に何人やはり臨時の方必要なのだけれどもという中で手を挙げてくださった中で、保育士の資格のない方であっても、やはり園児を受け入れるために必要という形の中で、たまたまではないのですけれども、そういう資格のない方が多少なりともでこぼこが生じているというのはあるかというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） 次に、未満児保育についてお伺いしますけれども、私未満児保育あるいは病児保育センター、村上総合病院内にできるという話でありますので、この病児保育センターに未満児保育所を併設するなんていうことはできないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（山田和浩君） 私が聞いている範囲になりますけれども、確かに病児保育は村上総合病院新設に当たって一緒に設置すると。定員は6人ということで今のところ考えている。併設と言われても、病院内に一緒につくるということ、これはまず無理なのだろうというふうに思っております。村上総合病院さんのほうでは企業主導型ということで、病院に勤めている方のお子さんを〔質問終了時間5分前の予告プザーあり〕対象に、保育園のほうを運営したいというふうな話は伺っております。それは未満児だけではなくて、企業主導ということで、5歳までになるのかなというふうには聞いております。

○議長（三田敏秋君） 小田信人君。

○18番（小田信人君） ありがとうございます。



このたびの私の一般質問は、林業アカデミーとみどりの里のバイオマスボイラーを市長の2期目の出馬表明にぜひとも入れていただきたいなと思って質問いたしました。

前向きな答弁をいただきましたので、私の一般質問これで終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小田信人君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩します。

午後 1時46分 休 憩

---

午後 1時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、11番、川村敏晴君の一般質問を許します。

11番、川村敏晴君。（拍手）

〔11番 川村敏晴君登壇〕

○11番（川村敏晴君） 市政クラブの川村敏晴でございます。議長のお許しをいただきましたので、早速一般質問をさせていただきます。12月定例会最後の質問となります。いましばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

第1項目めでございます。森林環境税（仮称）創設にかかる本市の対応についてをお伺いします。全国森林環境税創設促進議員連盟の会長職及び事務局を務めてまいりました我が村上市議会として、長年待ち望んできた森林環境税（仮称）の創設については、まずは譲与税という形で全国の市町村に対し、基本的には各自治体の有する私有林人工林面積に応じて交付するものとして、来年4月から施行される予定となっております。この件に関しましては、今までの定例会において複数の議員から村上市としてこの森林環境税の活用について幾つかの項目で質問がなされてまいりました。それに対しまして、市長から前向きな答弁がなされておりましたが、以下の項目について私からも村上市の取り組みの現状をお聞かせをいただきます。

、森林整備計画の作成について、モデル的な調査対象地域を設定した上で、森林所有者への意向調査を行い、経営管理を委託する申し出があった森林について経営管理権集積計画を定め、今後必要とされる森林整備の内容を検討すると答弁されておりましたが、現在の進捗状況について教えてください。

、CLT製造工場の誘致については、本市内にCLTパネルを生産できる企業はないが、大手ゼネコンやハウスメーカーなどに工場建設や運営に参画してもらう形の企業進出を期待し、また合板パネル製造工場の誘致については、今後林業関係団体等と意見交換を行いながら工場誘致について検討したいと答弁をされております。現在どのような活動をされているかお聞かせをいただきたいと思っております。

、木質バイオマス発電施設の誘致については、県内最大の林産地として本市が中心的役割を担う意味においても、木質バイオマス発電施設の誘致には積極的に取り組んでいくと答弁されておりますが、現在の取り組み状況をお聞かせください。

、森林整備促進の費用として、木材利用の促進や普及啓発のため都市との連携について、姉妹都市の鯖江市や友好都市の大洗町も含め、村上市産材越後杉等の利用促進に努めていくと答弁されておりましたが、現在どのような活動をされているかお聞かせください。

、林業雇用者等の人材育成を行うことについては、県が主催するウッジョブ（森の仕事体験ツアー）や新潟県北部地域林業振興協議会と連携し、関川村と共催の林業チャレンジ体験事業を通じ、担い手確保に取り組むと答弁されておりましたが、現在どのような活動をされているかお聞かせください。

2項目め、市内小学生の夏休み学習会の拡充についてお伺いします。本市5地区において、各地区で夏休みに学習会を開催し、参加児童の学習意欲や学力の向上に大きく貢献していると聞いております。参加したくても保護者の仕事等の都合で開催会場まで行くことができず、やむなく参加できない児童も少なくないと聞いております。本市の小学生のさらなる学習意欲を高め、学力の向上につなげていくためにも、参加希望者の送迎の確保や、ボランティアで教育指導に当たられております指導者の人数の拡大と確保等の施策は検討できないかお聞かせをください。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、川村敏晴議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、森林環境税（仮称）創設にかかる本市の対応についての1点目、森林整備計画の作成について、モデル的な調査対象地域を設定し、今後必要とされる森林整備の内容を検討するとしていたが、その進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、先日の大滝久志議員の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、新たな森林経営管理法が平成31年4月1日から施行されることにより、経営管理が行われていない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築し、担い手を探すこととなります。

本市におけるモデル地区といたしましては、本年11月、森林経営管理法の施行前に山北地区岩石集落の森林所有者への経営管理意向調査を施行しております。また、来年度から実施をいたします経営管理意向調査の区域設定につきましては、本年度より林地台帳や森林簿情報等を活用するとともに、森林組合等の事業体や県の指導を受け、地域の実情に応じながら計画をまいります。

なお、森林整備につきましては、来年度以降森林所有者みずからが森林経営を実行できない場合は、本市が森林の経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に

再委託することになり、自然的条件に照らして林業経営に適さない森林は、本市で間伐などを実施することになります。

次に2点目、CLT製造工場や合板パネル製造工場の誘致についての活動はとのお尋ねについてでございますが、林業関係団体等との意見交換を行ってまいりましたが、工場誘致につきましては現在のところ具体的な話には至っておりません。今後も引き続き検討いたしてまいりたいと考えているところであります。

次に3点目、木質バイオマス発電施設の誘致についての取り組み状況はとのお尋ねについてでございますが、本年7月に本市に対しまして民間企業よりバイオマス発電事業の提案がありました。提案されました民間企業と地元林業関係者が幾度か協議を行いましたが、提案の具体的な内容が示されず、計画自体が白紙となったところであります。本市といたしましては、今後も木質バイオマス発電施設の誘致につきましては、引き続き関川村や県、管内の林業関係団体と連携しながら取り組んでまいりたいと考えているところであります。

次に4点目、木材利用の促進や普及啓発のため、都市との提携についての活動はとのお尋ねについてでございますが、現状では来年度より木材利用の促進や普及啓発の活動として、都市部と林産地との交流を考えております。都市部等には市産材を認知していただき、将来的には公共建築物等における木材利用推進方針などを策定していただき、市産材の利用促進につなげてまいりたいと考えているところであります。

また、本年11月には東京都荒川区へ伺い、荒川区で行っている交流事業の状況をお聞きし、今後本市が森林環境譲与税（仮称）を活用して実施を検討している都市部と林産地の親子が参加する交流事業などについて意見交換を行ったところであります。

次に5点目、林業雇用者等の人材育成についての活動はとのお尋ねについてでございますが、森林・林業の人材育成といたしましては、本年度も8月には新潟県農林公社が主催するウッジョブを、9月には本市と関川村で共同開催する林業塾を実施いたしましたところであります。ウッジョブは、高校生以上を対象とした林業体験事業であります。これまで参加された方の中から、林業事業体へ就職された人数は11人です。また、林業塾につきましては、子どもたちに林業の魅力を伝える事業として開催をいたしているところであります。

なお、来年度以降は森林環境譲与税（仮称）を活用して、さらに林業の担い手確保となる事業を計画してまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、市内小学生の夏休み学習会の拡充につきましては、教育長に答弁をいたさせます。私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、川村敏晴議員の2項目め、市内小学生の夏休み学習会の拡充について、参加希望者の送迎の確保や指導者の人数の拡大と確保等は検討できないかとお尋ねにつ

いてでございますが、地区ごとに開催しております夏休み学習会につきましては、退職校長会及び退職公務員連盟で組織する任意の団体が自主的に実施してこられた事業であり、教育委員会といたしましてもこの事業に賛同し、放課後子ども教室の一環として同事業を支援しているところでありますが、指導者ボランティアの確保を含め、学習会の実施内容や運営につきましては、実施団体の主体的な活動を尊重しております。教育委員会といたしましては、今後も実施団体の意向を尊重した支援を継続してまいりたいと考えていることから、実施団体の負担等も勘案し、事業拡充の検討は予定はしておりません。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ご答弁ありがとうございました。それでは、項目に沿って再質問をさせていただきますが、先ほど小田信人議員に対しましてのご答弁をいただきましたことについては、その関連についての質問というふうなことで行いたいと思います。

まず、1項目めの件でございますが、経営管理については現段階では山北地区の岩石で意向調査を行っており、そのほかについては平成31年度に林業家の皆さんからは手挙げ方式というふうに言ったほうがいいのでしょうか、要はどここの地域に対して意向調査を入れるというふうな、そういうモデル地区を指定しての意向調査になるのか、そのところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 平成31年度につきましては、区域を区切って、できれば旧市町村単位の区域というふうなことを考えておりますけれども、その中でも細分化をして、集落単位、こういったものを一つの単位といたしまして意向調査を順次、これは単年でできる事業ではございませんので、当面5年ぐらいの計画を立てまして、国ではこれ20年ぐらいかかるだろうというふうに言われております。本市といたしましても、ちょっと20年では余りにもスパンが長過ぎるかなというふうな感じもございますので、おおむね10年を目標として、全区域意向調査を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 先ほど小田議員の質疑でもございましたが、やはり意向調査をし、経営管理をしていく上においても、村上市側の指導力、これがやはり大きな課題になってくるのかなというようなことで、森林アドバイザー等の制度をフル活用してこれに取り組んでいただき、10年かかるところを5年、5年かかるところを4年でも、1年でも前倒して地域の森林整備に進んでいただきたいと思います。というのも、これは私がここで言うまでもないことではあります、改めて申し上げますと、村上市に全国森林環境税創設議員連盟の会長もおり、事務局もある、そしてそれがかつては高橋市長も事務局長として事務局の実務をフォローしてきていたというこの立場、長年おやりになっていたのも、我々環境税のほうの会議に行っても、やはり村上市が率先してこの森

林環境税の活用をリードしてほしいというふうな声が聞かれているわけでありますので、この問題については各項目、そういう捉え方をベースにして質問させていただいています。非常に時間がかかること等もございますので、じっくりやらなければならないこともあると思いますが、ぜひとも前向きに、さらに強力で推し進めていただきたいと、こんなふうに思います。この森林管理計画のありようにつきましては、今後の行政が村上市の担当者の熱い熱意を持った取り組みに大いに期待してまいりたいということで押さえておきたいとします。

次に、CLT製造工場に関する誘致活動でございますが、今ほどもご答弁いただきました、実際市としても企業さんに声かけはさせていただいているというふうなことでございますが、具体的にどうなのでしょう、県内の事業者なのか、県外、その辺答えられる限り協議の内容といたしますが、現状を教えてくださいとお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それこそCLTの利用促進協議会、全国組織でありますけれども、そこに加入をさせていただきましていろいろ情報収集に当たっているところであります。そういった中で、それぞれ関係する事業者さんとお話し合いをさせていただいているわけでありまして、その中で積極的に東北エリア、北陸エリア、CLTのラミネをする工場がないものですから、そこに進出をしてくれないかということはお声がけをさせていただいておりますけれども、今のところそういう形の動きを中心にさせていただいております。あと林野庁を中心とした、また国会議員の議連もございますので、そこからの情報収集というところに当たらせていただいております。いろんな形の関係要路を今構築しているという段階であります。幸いこの地域にも大型加工機を導入された事業者もおりますので、ラミネで完成された素材で来たものについては加工ができるという状況にまでありますので、そのラミネをすることができる工場があれば、さらには市場現場に普及をすることができる。ただ、相当大がかりな仕掛けになるものですから、それについては事業体のほうから進出をしてもらって、そういう形で、国のほうも普及促進に努めているわけでありまして、その国の支援も活用させていただきながらということで、今四方八方話は出しているという状況だということでご理解をいただきたいとします。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） まさにこの動きをとめないで、しっかりそれらの工場誘致、それに伴って地域で原材を途切れなく供給できる体制づくりも目指していただきたいと思います。

先ほど小田議員からも話出ていましたが、ことし経済建設常任委員会で徳島の林業アカデミーもそうですが、その後に西条市、四国西条市の、まさにこのCLTの新しい製造工場、国内で9番目にできたということですが、株式会社サイプラス・スナダヤさんというふうなところで、非常に広い工場、そこでCLTをつくるための部材が山積みになって、それをしっかり接着剤と圧力で一枚物の、国内で37%くらいの製造力を有するのだというふうなことです。銘建工業さんという大手

もごさいますが、そこと肩を並べるような会社であったというふうにお話を聞いてきました。その際に、息子さんなののでしょうか、専務さんからの説明だったのですが、私らの認識だと木材の原材料ってみんな海外から安くどんどん入ってくるのだというふうな認識で、そんな質問もしたのですが、ここ数年、海外の流入は激減しているというふうなことで、私も正直驚いたのです。だけれども、では国内に供給源がかわりにすぐできるかというところでもない、ここは市長もよく承知されていると思いますが、なぜならばというか、そのために環境税が施行されたという流れなので、これからなのだろうと思います。原材料は欲しいが、経費をかけないと海外からも持ってこれない、国内でもというふうな状況の中で、ルートさえできれば国内で供給されるのが一番安価な方法になるのだろうと思います。

そこで、私もぜひ、新潟の村上地区に原材料は山ほどあるので、工場進出も検討してくれというふうなお話、要請はしてきたのですが、市長も各企業さんにアポイントをとっているということの中で、このスナダヤさんというところは面識はございますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 直接面識ございませんので、ぜひご紹介をいただければというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 名刺交換はしてきたのであれですけれども、やはりこれからこのCLTを国内普及させていきたいというふうな意欲に燃えた若い経営者さんがいらっしゃいましたので、ぜひともコンタクトをとって、今後の活路の一片にしていいただければなど、こんなふうに思っております。

それでは、のバイオマス発電誘致について、これももう全て小田議員の質問と答弁にかぶってしましますが、ここも協議会を設立して話し合いを始めているというふうな先ほどご答弁だったと思いますが、関川村と県を交えた、あとは企業さんなののでしょうか、バイオマス発電に対する協議をスタートしたというふうに先ほどの小田議員の答弁で私お聞きしていたのですが、何回くらい協議はおやりになったものなののでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 先ほどの小田議員のご質問にありました協議会につきましては、先月11月20日の市議会全員協議会のほうで環境課からご説明させていただきました、地球温暖化防止対策の推進協議会に関連する答弁でございまして、ただいまの川村議員からのご質問の答弁につきましては、それとはまた別のお答えだったかと思っております。実際のところ、小田議員さんの答弁のほうの協議会につきましては、来年度に向けてただいま設立の準備をしているということで、このたび何回協議されているかというふうなことはちょっと関係ない部分でございまして。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 自分の質問を念頭にして小田さんの質疑を聞いていたものですから、これは関川と県と市長が前に答弁していました、バイオマス発電についての協議会をつくっていききたいというふうなご答弁、6月議会にあったと思うのですが、この件だろうというふうにもう先読みしてしまいましたが、改めてお聞きします。バイオマス発電について、関川村を巻き込んでいく必要は必須だろうと思うのですが、関川村長との協議はまずはおありでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この件に関しましては、素材を供給する供給基地としてこの岩船エリア、要するに村上市と関川村がそれ供給源になるよという話なので、そういった状況については、しっかりと必要する量を確保するという意味において協議は必要だというふうに事業者からも言われます。いろんな事業者さんが私ども村上市にも関川村にもアプローチをかけていらっしゃると思いますので、その中でそれぞれの事業者と木材生産をご担当いただく山元の皆さんとの協議を進めてもらっていて、結果として今回の話についてはちょっと白紙に戻ったということでもあります。ですから、そういう事案があったときには、都度関係者でその協議をさせていただいておりますので、油断なくそういう物事に対してしっかりとこちらからは丁寧な説明をしながら、あえて事業者からは事業内容について聞き取りをさせていただいて、実現できる方向を探っていきたいという作業を今鋭意続けているというところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 企業からのアプローチがあって白紙に戻ったという、残念な気もするのですが、その白紙に戻るということに対しての一番の要因と申しますが、問題点は何だったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども答弁させていただいたわけでありませけれども、民間事業者さんからご提案をいただいたときに、その提案をいただいた内容が具体的な、その制度設計まで含めた形のものに至らなかったということでもあります。我々自治体といたしましては、そういったきちんとした行程に基づいた、そういう事業提案でないとなかなかそれを了とはできないものですから、その明確なご提案がいただけなかったということで、今回のケースは白紙に戻ったということでもあります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） わかりました。環境を提供するスタンスでということであれば、やはりそこは失敗のないようなしっかりとした受け皿としての体制づくりも必要だろうということだろうと思います。わかりました。

次の質問にさせていただきたいと思いますが、この森林整備の促進のための 番になりますけれども、姉妹都市等の交流、協定というふうなことに対する活動ですが、これについては森林の少

ない、もしくはない都市部においても、この森林環境税、全体の約1割が分配される、人口比で分配されるわけですので、人口の多い都市ほどこの環境税を、それこそみずからの市民の皆さんに提供したいというふうな思いをお持ちになるのだろうということで、その環境税を我々が提供する事業で、言い方は悪いのですが、吸収させていただくというふうな捉え方ができるのだろうと。そんなところで、できれば数多くそういう提携先をおつくりになるのがいいなと思って、私も再質問では旧荒川町で荒川区と文化交流を長年していた経験もございますし、合併前の村上市でも横浜市との連携というような活動もあったように聞いています。そんなわずかな縁でも手繰り寄せていくというか、そういう性根のたくましさを市長には感じていますので、早速荒川区との協議がスタートしていたということを知って非常に頼もしく思っておりますが、どうなのでしょう、今荒川区、そして横浜市なんていうのはアプローチ先としては考えていないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回この森林環境税、この税制度の根幹をなすものがやっぱり川上、川中、川下、トータルで国全体として山をしっかりと守り、育み、育てて、それを産業につなげていくということなので、そういう意味では都市部も我々もしっかり連携ができる仕組みというのは必要だろうというふうに思っております。当面それこそどこもかしこもというわけにもなかなかいきませんので、やっぱりご縁を、それこそ議員のお言葉をかりれば手繰り寄せる、これ非常に実はいい仕組みだと思います。やっぱり首長同士でそういうつながりを持ってこそ、そういった連携がしっかりと築き上げることができるというふうに思っておりますので、横浜市さんにつきましては、港湾の関係で特定地域振興重要港湾の関係もございますし、日本港湾協会の関係もございますので、比較のお話はできるというふうに思っておりますけれども、そういったところを視点にしながら、これからも全国を通してそういうつながりを持って行って、それが結果としてそういう人的な交流もそうですけれども、経済活動にもつながるというふうなところまで持っていけると非常にいいなというふうに思っておりますので、しっかり取り組みはさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ぜひともそういう方向性で、いろんな事例を確認すると、小・中学生の林業体験を誘致するだとか、いろいろすぐできそうなことが多々あるなというふうなこと、農林水産課長にも計画を練っていただきまして、そういう意味では来年度から空き校舎等も出てくるわけですので、うまく活用していければ、先ほど小田議員の質疑にも冒頭出てまいりました、平成31年度この環境税、では幾ら村上市に分配されるのだと、3,000万円前後というふうなご答弁でしたが、多い少ないは別として、毎年これが徐々にふえていく環境にあるわけですので、用途を明確にして、ちょっとこれは私も勝手な思い込みで言っているのですが、例えば都市部から林業体験するために子どもたち、学生を呼び込むときに、その施設を整備するような経費に活用することはできるのではないかなと自分で解釈をしていたのですが、いかが捉えていますか。



○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） 具体的にどういう事業に森林環境税、森林環境譲与税を活用するかについては、今当然新潟県と協議をしながら、林野庁とのヒアリングもありますので、そういったことで調整をしながら来年度の予算編成作業を今取り組んでいるところでございますけれども、今議員ご指摘の、そういった例えば交流施設の施設整備に活用できるかどうかということについてですけれども、可能ではあるとは思いますが。そういうことで、いろんなことが想定されますので、そういうことで県とも協議しながら、大事な財源、3,000万円ということでございますので、限りのある財源ですので、十分検討した上で進めてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） これ計画は練っておいて、事業費補助が得られなかったということになって、やはりしっかりとした計画があればいろんな方策が出てくるのだらうと思いますので、数多い計画を練って行ってほしいなと思います。

私の質問の 番になります。同じ項目からなのですが、小田議員が林業アカデミーの創設、これを市長に強く、公約にまでしてくれというふうな、現実問題、市長としても県のほうに行くたびにお話はしているというふうなお話だったので、これも県が村上地区にそういう施設を誘致するためには、やっぱり選定後でも布石というのが必要なのではないかなと思ひまして、私は林業試験場ではなくて、職業訓練校ちょっとお邪魔しまして、今までやっていた木工教室が平成31年からは空き講座になっているというふうなことで、徳島の林業アカデミーについては、教鞭をとるのは県からの出向の管理者だったのですが、現地の実務については地元の林業従事者、林業に係る企業の方たちが、もしくはその大型機械を操作するメーカーの方たちが指導に当たってくれていると、ボランティアに近い経費だったというふうなことで、非常に官民協業のいい形になっているのではないかなと思ひてきました。

そこで、うちの村上の職業訓練校、ここに先行して林業に対する科目を設けられないかなということで事務長に聞いたら、科目を設置する、しないは県と協議もあるけれども、経費を市が受け持つつもりであれば、理事会で協議して賛同が得られれば、そこは不可能ではないというふうなお話を聞いてきましたが、いかがでしょうか、そういうことへの取り組みについて市長のお考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） この林業大学校も含めて、いろいろこれまでもご提案いただいたときに、うちでもいろいろな検討・研究を重ねさせていただきました。そのときに職業訓練校自体をターゲットにしようという議論もさせていただきました。森林研究所も当然ターゲットでありますし、もう既に現在空き校舎として活用している施設も使って、そういうことを導入できないかというような議論もさせていただいておりますので、今議員からそういったご提案もございましたので、改めて

また科目としての設置というスキームで研究をさせてもらいたいというふうに思っております。

いずれにしても、この地域は素材生産量が余計だということは、それだけ従事者が活動しているエリアであって、ここにある技術を途切れさせることなくつないでいく、さらにはよそでの技術の交流も図るといようなベースづくりということは非常に大切だということは従来から私も感じておりますし、庁内においてもそんなところを視点にしながら林業大学校、また林業アカデミーの設置についての議論も、これはとめることなくやらせていただいておりますので、いずれしっかりとその成果があらわれるようにしたいなというふうには思っているわけではありますが、県のほうがなかなかその部分につきましては、それぞれ今担うべきところがあるというような議論もされます。先ほど従事者の数を見きわめながらということもありましたけれども、いずれにしてもこの地域は従事者がこれだけいるわけでありますので、ここがしっかりと核になってこれをつないでいくというのが大切だというふうに私も思っておりますので、また引き続き取り組みを積極的に進めさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） ぜひともその動きをとめないように、冒頭申し上げましたが、全国の森林環境税議員連盟の方々が我が村上市の、そして高橋市長の動向を注視しているということも市長の今後の活力のエネルギーの一つにさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

2項目め、市内小学校の夏休みの学習会の拡充について二、三質問させていただきます。教育長からは、ボランティアの皆さんのことも考えて、指導者の人数の拡充はというふうなお話でございました。もっともだなと思います。いろいろ情報をお聞きしますと、各地区でやられているのは小学校3年生が対象のようですし、それぞれの地区で夏休みの間、少ないところは3回、それから4回、5回と各地区で、ほぼマンツーマンになるような対応の仕方をさせていただいて、それぞれの参加者はまちまちですけれども、10人前後の子どもたちが、アンケートなんかも見せてもらったのですが、子どもたちそのものもやはりマンツーマンで対応してもらおうことのうれしさというか、楽しさというのを実感していますし、保護者の方も子どもがここに通うことによって勉強に対する意欲、楽しみながらというような感じのアンケートもありましたが、そういうものをすごく直観的に受けとめているというふうなアンケートが多かったなと思います。この面を、要は退職なさった先生方の組織というのも、これもどんどんふえて、年々ふえるのでしょうけれども、高齢化も当然あるわけですし、人数の確保についてはやはり何らかの維持です、拡充というよりも維持、そして指導者の先生方からお聞きするのは〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕やはり参加したいけれども、参加できない子どもたちに対する交通手段、ここはおじいちゃん、おばあちゃんにも頼めばいいではないかという意見もあるのだそうですが、なかなかそれすらできない環境の子もやはりいるのだというふうなことで、ここは本当に村上地区の教育力の底辺からの底上げをする意味では、こういう事業がしっかりと定着していく、つながっていくことが必要だと思うのですが、わずかな

行政の支援、運行するに通学バスの活用だとか、私考えているのは各地区にあるスポーツ振興車の利用、これもいろんなルールがあるということも聞いて承知はしているのですが、買い物困難者に対する乗り合いタクシー的な活用だとか、全部無償でというふうなことを申し上げているのではないのですが、安価な経費で子どもたちの送迎を確保できるような手だてでは検討していただくという方向性だけでも持っていただければありがたいなと思っているのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） お話聞いていて、ごもっともな願いかとは思いますが、関川村含めると6地区でこの夏休み学習会は行っております。地区によっては22年以上継続して続けておられるということも聞いております。やはり退職校長会を初め、任意の団体の皆さんが、本当に組織等をつくり上げて懇切丁寧に実施している学習会でありますので、なかなかそこに教育委員会が共催し、放課後子ども教室の事業というものを後で加えた形になっているのですが、そこに口出しをして、もっとこうしたほうがいいのではないかとすることはなかなか難しいのだと思います。私もマンツーマンだけではなく、お一人の指導者が2人見てくれば、倍の子どもを受け入れてくれるのではないかとある方に、校長会の方に言ったことがあったのですが、それはもうだめなのだ、マンツーマンが原則なのだ、そういうことも言われたりしましたので、お互い指導する側もされる側も無理のない程度で実施できる体制を望んでおりますので、様子を見守りつつ継続していければなと思っていますところ です。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 指導に当たる先生方の数の拡充については、やはり私も自主的な判断にお任せするしかないなとは思いますが、先生方の声から来たのが、要は来られない子どもの救い上げといいますが、荒川地区は比較的狭いのであれなのでしょうけれども、山北、朝日地区になるとかなり遠くからの足も必要だというふうなこともありますので、人の拡充というよりも、交通手段の確保については何らかの手だてを今後検討していく余地はないもののでしょうか、最後にそれだけお聞きしたいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今山北地区のことを言われましたが、山北地区においてはそれぞれの両校で2回ずつ、全校生徒でしょうか、北は67人、南小は91人対象に行っております。それは、スクールバスを使って集まっているのではないかとと思うのですが、山北地区はそのように力を入れてくださっております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） スクールバスの活用については、夏休みでも全校に近い児童・生徒が対象であれば、これは運行は問題はないというふうな捉え方でいいというふうな解釈でいいのでしょうか、ここだけ少し。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） スクールバスについては、学校の通学、それと学校活動に対してのみ使用をさせております。ですので、学校活動となれば可能かと思えます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○11番（川村敏晴君） 今課長のおっしゃるような夏休みの学習会、これは自主的なボランティア組織の活動を〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕学校教育課がしっかりフォローするという活動の中で、ぜひ学校活動という位置づけをとるような、そんなところで子どもたちの足を確保できるような方向性を検討していただくことをお願いしまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、明後日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集くださるようお願いを申し上げます。

長時間大変ご苦労さまでございました。

午後 2時45分 散会